

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【計算期間】	第12期 （自 平成24年3月27日 至 平成25年3月25日）
【ファンド名】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス （安定成長型）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】****① ファンドの目的**

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

② ファンドの基本的性格**1) 商品分類**

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

◇年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

◇為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

③ ファンドの特色

1.

マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） ^{*1} を上回る投資成果の獲得をめざします。	12%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） ^{*2} を上回る投資成果の獲得をめざします。	6%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合） ^{*3} を上回る投資成果の獲得をめざします。	52%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*4} を上回る投資成果の獲得をめざします。	11%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*5} を上回る投資成果の獲得をめざします。	8%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） ^{*6} を上回る投資成果の獲得をめざします。	2%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ^{*7} を上回る投資成果の獲得をめざします。	9%

*1 *2 *3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*4 *5 *6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ※の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

④ 信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月17日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成16年12月28日

- ・ 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・ 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

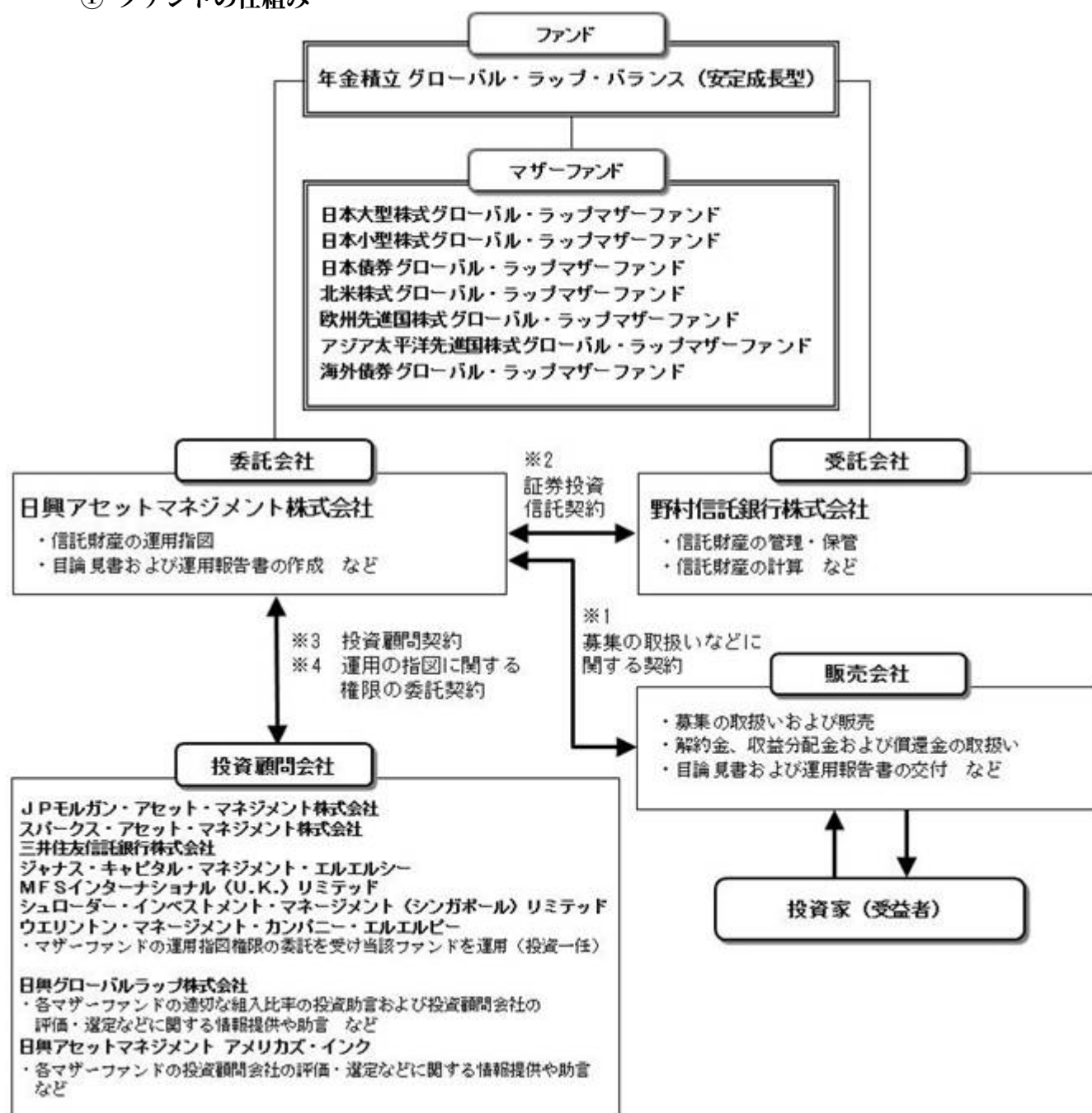
- ・ 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・ 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



- ※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- ※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- ※3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- ※4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（平成25年4月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド……………12%
 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 6%
 日本債券グローバル・ラップマザーファンド……………52%
 北米株式グローバル・ラップマザーファンド……………11%
 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 8%
 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド… 2%
 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… 9%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

② 主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証書

- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8）～15）の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19）に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
- 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25）の有価証券の性質を有するもの
- ③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5）の権利の性質を有するもの
- ④ 次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券））およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

- ① 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

- ② 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

- ③ 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

- ④ 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー

- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
 - 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
 - 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- ⑤ 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるものの以外のもの
 - 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
- ⑥ 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
- ⑦ 各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）
- ⑧ 各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

◆投資対象とするマザーファンドの概要
 <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜日本債券グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜北米株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊MSCI北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	・欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc.が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）＊）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜DR（預託証券）＞

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

＜カンントリーファンド＞

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

＜海外債券グローバル・ラップマザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）*）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンを提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入の有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

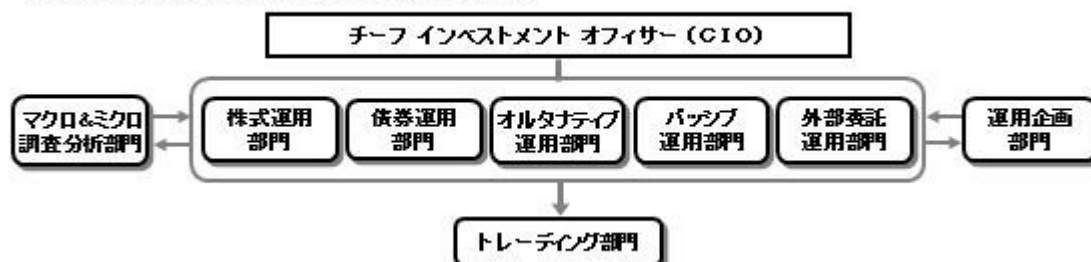
*シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

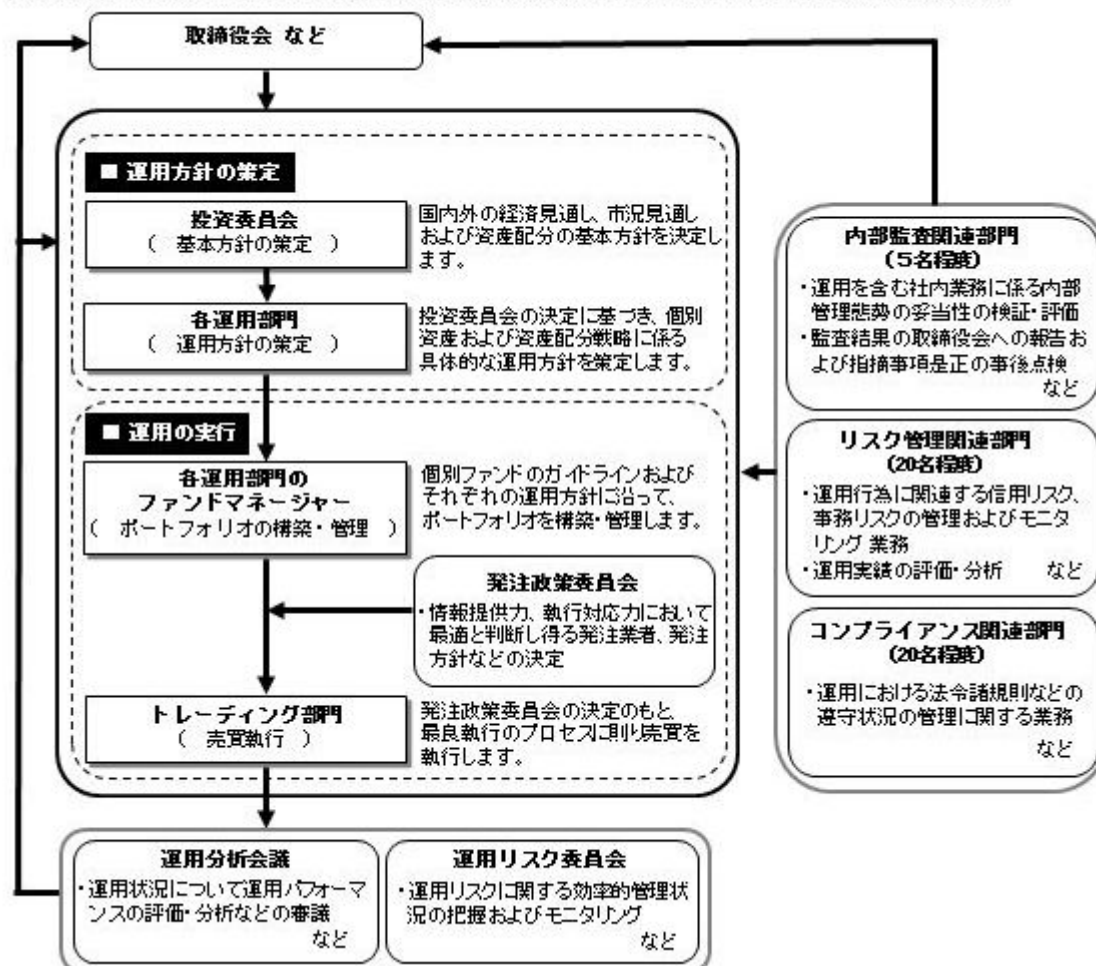
(3) 【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に基づいた運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

※上記体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

◆各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

※以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

①「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は123.3兆円にのぼります（2012年12月末）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格の乖離を捉えるというものです。また、配当割引モデル（DDM）を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

②「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2012年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は5,701億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

③「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約40兆円（2012年12月末現在）にのぼります。

④「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（ジャナス）は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャナス・キャピタル・グループ（JCG）」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2012年12月現在、JCGの運用資産総額は約13.6兆円に上ります。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

⑤「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル（U.K.）リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル（U.K.）リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（MFS）グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約27兆円の運用資産を受託しています（2012年12月末現在）。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

⑥「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約25.4兆円にのびります（2012年9月末現在）。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

⑦「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約65.5兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2012年12月末現在）。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッド、新興国市場の各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

◆各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

◆各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4) 【分配方針】**① 収益分配方針**

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

② 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】**① 約款に定める投資制限**

＜年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）＞

1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の70%未満とします。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けに

- かかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡し取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ＜北米株式グローバル・ラップマザーファンド＞
＜欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞
＜アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド＞
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予

約取引の指図については、この限りではありません。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ② 法令による投資制限
- 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

② 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

③ 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

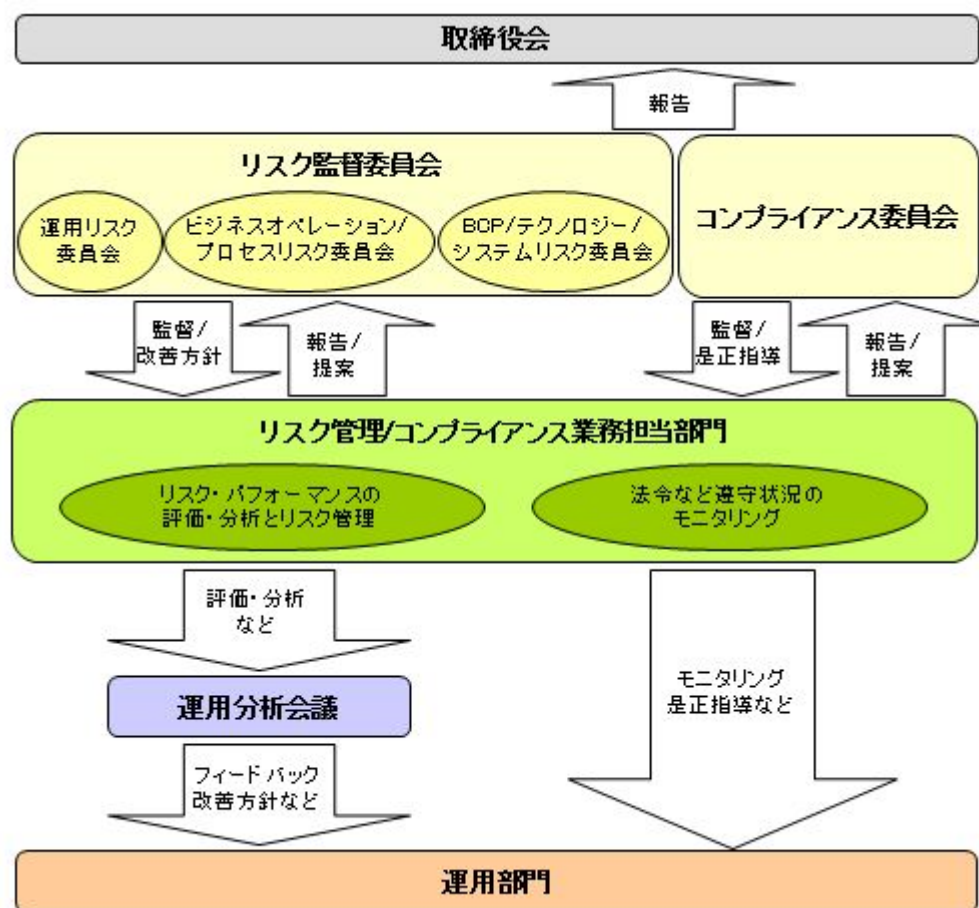
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制＞



■全社的リスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

- ① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.26%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.2600% (1.20%)	0.7455% (0.71%)	0.4620% (0.44%)	0.0525% (0.05%)

※括弧内は税抜です。

※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

- ③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

- ① 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とするマザーファンドに係る費用＞

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

*監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

《確定拠出年金の場合》

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

《確定拠出年金でない場合》

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要で

す。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

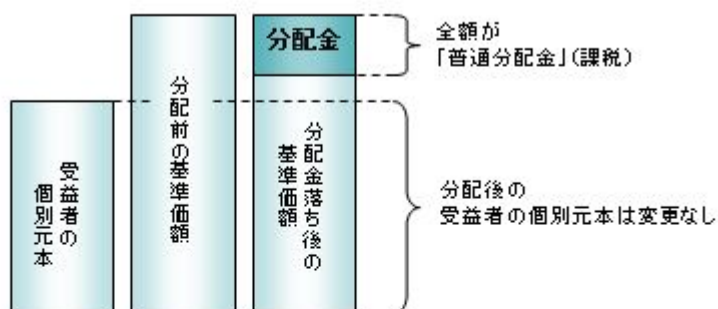
④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

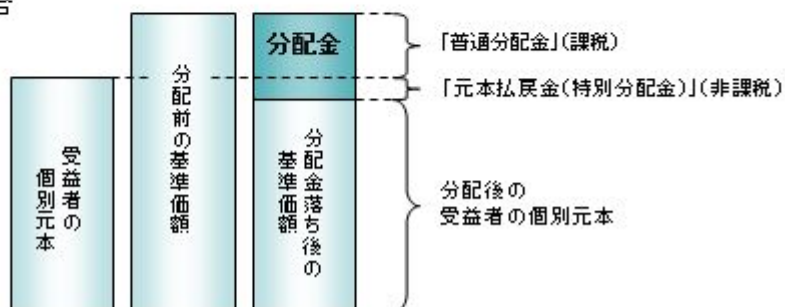
2) 受益者が収益分配金を受け取る際

- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

イ) の場合



ロ)、ハ)の場合



※税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,507,785,189	99.20
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	12,110,026	0.80
合計（純資産総額）		1,519,895,215	100.00

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】****イ.評価額上位銘柄明細**

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	618,135,265	1.2281	759,154,497	1.2245	756,906,631	49.80
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	135,142,905	1.2780	172,712,633	1.4473	195,592,326	12.87
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	126,425,737	1.2545	158,601,088	1.3161	166,388,912	10.95
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	64,586,098	2.0017	129,281,993	2.1125	136,438,132	8.98
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	58,946,729	1.9688	116,054,321	2.0884	123,104,348	8.10
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	37,766,614	2.2998	86,855,659	2.6185	98,891,878	6.51
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	6,123,701	4.6990	28,775,655	4.9746	30,462,962	2.00

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.20
合 計	99.20

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末	2004年 3月25日	94	95	1.0914	1.1014
第4計算期間末	2005年 3月25日	149	150	1.1479	1.1579
第5計算期間末	2006年 3月27日	473	476	1.2978	1.3078
第6計算期間末	2007年 3月26日	1,103	1,111	1.3491	1.3591
第7計算期間末	2008年 3月25日	1,040	1,049	1.1985	1.2085
第8計算期間末	2009年 3月25日	933	933	1.0018	1.0018
第9計算期間末	2010年 3月25日	1,087	1,097	1.1347	1.1447
第10計算期間末	2011年 3月25日	1,138	1,148	1.0985	1.1085
第11計算期間末	2012年 3月26日	1,234	1,245	1.1208	1.1308
第12計算期間末	2013年 3月25日	1,434	1,446	1.2697	1.2797
2012年 4月末日		1,242	—	1.1135	—
5月末日		1,197	—	1.0645	—
6月末日		1,207	—	1.0787	—
7月末日		1,221	—	1.0830	—
8月末日		1,235	—	1.0859	—
9月末日		1,247	—	1.0976	—
10月末日		1,248	—	1.1044	—
11月末日		1,290	—	1.1311	—
12月末日		1,317	—	1.1708	—
2013年 1月末日		1,382	—	1.2274	—
2月末日		1,397	—	1.2427	—
3月末日		1,450	—	1.2685	—
4月末日		1,519	—	1.3176	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2003年 3月26日～2004年 3月25日	0.0100
第4期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0100
第5期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0100
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0100
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0100
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0100
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0100
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0100
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3期	2003年 3月26日～2004年 3月25日	14.18
第4期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	6.09
第5期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	13.93
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	4.72
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	△10.42
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	△16.41

第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	14.26
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	△2.31
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.94
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	14.18

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期	2003年 3月26日～2004年 3月25日	36,878,304	14,877,176
第4期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	52,438,093	9,304,081
第5期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	245,306,939	10,845,420
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	523,355,479	69,753,924
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	186,442,188	136,416,366
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	180,918,558	117,693,687
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	201,916,207	174,726,059
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	144,491,107	66,770,427
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	155,028,030	89,646,799
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	146,518,088	118,141,872

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	50,289,245,950	98.74
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	640,060,366	1.26
合計（純資産総額）		50,929,306,316	100.00

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	573,900	4,920.00	2,823,588,000	5,640.00	3,236,796,000	6.36
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,723,900	572.00	2,130,070,800	663.00	2,468,945,700	4.85
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	451,000	3,675.00	1,657,425,000	3,875.00	1,747,625,000	3.43
日本	株式	三菱重工業	機械	2,134,000	528.00	1,126,752,000	671.00	1,431,914,000	2.81
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	385,300	3,061.19	1,179,479,794	3,685.00	1,419,830,500	2.79
日本	株式	KDDI	情報・通信業	284,200	3,785.00	1,075,697,000	4,680.00	1,330,056,000	2.61
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	269,500	3,880.00	1,045,660,000	4,825.00	1,300,337,500	2.55
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,213,400	945.00	1,146,663,000	1,016.00	1,232,814,400	2.42
日本	株式	オリックス	その他金融業	822,900	1,203.00	989,948,700	1,496.00	1,231,058,400	2.42
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,720,000	565.00	971,800,000	622.00	1,069,840,000	2.10
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	303,500	3,210.00	974,235,000	3,510.00	1,065,285,000	2.09
日本	株式	三井不動産	不動産業	304,000	2,637.00	801,648,000	3,310.00	1,006,240,000	1.98
日本	株式	三井物産	卸売業	681,000	1,388.00	945,228,000	1,338.00	911,178,000	1.79
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	180,500	4,384.26	791,359,110	4,825.00	870,912,500	1.71
日本	株式	東芝	電気機器	1,614,000	476.00	768,264,000	537.00	866,718,000	1.70
日本	株式	スズケン	卸売業	220,300	3,310.00	729,193,000	3,790.00	834,937,000	1.64
日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	1,019,900	719.26	733,573,620	793.00	808,780,700	1.59
日本	株式	日東電工	化学	123,000	5,550.00	682,650,000	6,400.00	787,200,000	1.55
日本	株式	久光製薬	医薬品	136,100	5,010.00	681,861,000	5,730.00	779,853,000	1.53
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	1,470,700	549.00	807,414,300	528.00	776,529,600	1.52
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	134,800	5,060.00	682,088,000	5,670.00	764,316,000	1.50
日本	株式	リコー	電気機器	698,000	1,053.00	734,994,000	1,086.00	758,028,000	1.49
日本	株式	住友商事	卸売業	605,300	1,267.00	766,915,100	1,216.00	736,044,800	1.45
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	87,100	8,635.40	752,143,667	8,220.00	715,962,000	1.41
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	59,300	9,920.00	588,256,000	11,750.00	696,775,000	1.37
日本	株式	日本航空	空運業	135,700	4,665.00	633,040,500	4,940.00	670,358,000	1.32
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	178,300	3,035.00	541,140,500	3,740.00	666,842,000	1.31
日本	株式	東京建物	不動産業	708,000	650.00	460,200,000	901.00	637,908,000	1.25

日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	1,245,000	447.00	556,515,000	489.00	608,805,000	1.20
日本	株式	リンナイ	金属製品	77,500	6,610.00	512,275,000	7,740.00	599,850,000	1.18

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.21
		建設業	1.08
		食料品	4.00
		繊維製品	0.45
		化学	5.24
		医薬品	5.12
		石油・石炭製品	1.52
		ゴム製品	0.91
		ガラス・土石製品	0.41
		鉄鋼	2.06
		非鉄金属	0.72
		金属製品	1.18
		機械	6.44
		電気機器	9.63
		輸送用機器	13.16
		電気・ガス業	2.20
		陸運業	3.48
		海運業	0.44
		空運業	1.32
		情報・通信業	9.04
		卸売業	5.80
		小売業	4.54
		銀行業	9.77
		証券、商品先物取引業	1.59
		保険業	0.72
		その他金融業	2.42
		不動産業	3.81
		サービス業	1.49
合 計			98.74

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	17,006,392,900	94.71
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	950,339,206	5.29
合計（純資産総額）		17,956,732,106	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率(%)
日本	株式	リロ・ホールディング	サービス業	77,200	4,145.00	319,994,000	5,470.00	422,284,000	2.35
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	189,400	1,846.00	349,632,400	2,193.00	415,354,200	2.31
日本	株式	ガリバーインターナショナル	卸売業	515,900	507.00	261,561,300	782.00	403,433,800	2.25
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	229,000	1,264.50	289,570,500	1,706.00	390,674,000	2.18
日本	株式	日本トリム	電気機器	70,450	3,265.00	230,019,250	5,500.00	387,475,000	2.16
日本	株式	ケネディクス	サービス業	4,996	40,750.00	203,587,000	70,500.00	352,218,000	1.96
日本	株式	ユシロ化学工業	石油・石炭製品	371,300	953.31	353,966,453	940.00	349,022,000	1.94
日本	株式	S Foods	食料品	347,000	892.00	309,524,000	982.00	340,754,000	1.90
日本	株式	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	小売業	1,652	147,000.00	242,844,000	205,800.00	339,981,600	1.89
日本	株式	萩原工業	その他製品	174,600	1,852.00	323,359,200	1,781.00	310,962,600	1.73
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	141,800	1,851.00	262,471,800	2,011.00	285,159,800	1.59
日本	株式	UTホールディングス	サービス業	3,191	71,700.00	228,794,700	88,100.00	281,127,100	1.57
日本	株式	阪和興業	卸売業	762,000	357.00	272,034,000	367.00	279,654,000	1.56
日本	株式	マクニカ	卸売業	139,700	1,919.00	268,084,300	1,990.00	278,003,000	1.55
日本	株式	岩谷産業	卸売業	633,000	445.00	281,685,000	433.00	274,089,000	1.53
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	1,992	132,000.00	262,944,000	135,000.00	268,920,000	1.50
日本	株式	SRAホールディングス	情報・通信業	240,800	1,125.00	270,900,000	1,110.00	267,288,000	1.49
日本	株式	日本工営	サービス業	695,000	380.00	264,100,000	383.00	266,185,000	1.48
日本	株式	富士機械製造	機械	312,400	748.00	233,675,200	847.00	264,602,800	1.47
日本	株式	デジタル・アドバタイジング・コンソーシア	サービス業	602,200	381.50	229,739,300	425.00	255,935,000	1.43
日本	株式	トシン・グループ	卸売業	109,800	2,282.00	250,563,600	2,319.00	254,626,200	1.42
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	643,000	403.00	259,129,000	382.00	245,626,000	1.37
日本	株式	東北新社	情報・通信業	250,500	782.00	195,891,000	965.00	241,732,500	1.35
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	1,173,000	197.00	231,081,000	202.00	236,946,000	1.32
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	57,100	3,720.00	212,412,000	4,140.00	236,394,000	1.32
日本	株式	西尾レントオール	サービス業	109,700	1,672.00	183,418,400	2,114.00	231,905,800	1.29
日本	株式	トーカロ	金属製品	161,000	1,429.00	230,069,000	1,425.00	229,425,000	1.28
日本	株式	オブテックス	電気機器	157,300	1,219.00	191,748,700	1,445.00	227,298,500	1.27
日本	株式	WOWOW	情報・通信業	803	215,000.00	172,645,000	282,400.00	226,767,200	1.26
日本	株式	ブロードリーフ	情報・通信業	120,200	1,267.00	152,293,400	1,802.00	216,600,400	1.21

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.01
		食料品	1.90
		繊維製品	2.11
		化学	4.50
		石油・石炭製品	1.94
		ゴム製品	0.66
		非鉄金属	1.04
		金属製品	1.64
		機械	7.87
		電気機器	14.01
		輸送用機器	4.36
		その他製品	5.34
		電気・ガス業	1.04
		陸運業	2.02
		倉庫・運輸関連業	0.99
		情報・通信業	6.31
		卸売業	11.51
		小売業	3.40
		銀行業	2.31
		保険業	1.12
		その他金融業	1.03
		サービス業	16.60
合 計			94.71

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	33,803,118,000	68.36
地方債証券	日本	114,855,000	0.23
特殊債券	日本	2,924,493,000	5.91
	韓国	100,704,000	0.20
	小計	3,025,197,000	6.12
社債券	日本	11,370,296,776	22.99
	オーストラリア	205,572,000	0.42
	韓国	501,461,264	1.01
	小計	12,077,330,040	24.42
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	430,135,322	0.87
合計（純資産総額）		49,450,635,362	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	国債証券	第３２１回利付国債（２年）	0.100	2014/10/15	6,100,000,000	99.97	6,098,436,000	99.98	6,098,658,000	12.33
日本	国債証券	第３２５回利付国債（１０年）	0.800	2022/09/20	4,000,000,000	102.48	4,099,130,000	102.05	4,081,960,000	8.25
日本	国債証券	第３１５回利付国債（１０年）	1.200	2021/06/20	2,600,000,000	105.71	2,748,486,000	105.72	2,748,694,000	5.56
日本	国債証券	第３０５回利付国債（１０年）	1.300	2019/12/20	1,900,000,000	106.91	2,031,404,000	106.23	2,018,351,000	4.08
日本	国債証券	第１１３回利付国債（２０年）	2.100	2029/09/20	1,700,000,000	113.40	1,927,800,000	113.18	1,923,992,000	3.89
日本	国債証券	第１２３回利付国債（２０年）	2.100	2030/12/20	1,500,000,000	112.44	1,686,584,000	111.96	1,679,385,000	3.40
日本	国債証券	第３５回利付国債（３０年）	2.000	2041/09/20	1,500,000,000	110.09	1,651,410,000	108.55	1,628,235,000	3.29
日本	国債証券	第１３０回利付国債（２０年）	1.800	2031/09/20	1,500,000,000	107.05	1,605,780,000	106.32	1,594,725,000	3.22
日本	国債証券	第３２７回利付国債（１０年）	0.800	2022/12/20	1,400,000,000	102.45	1,434,307,000	101.96	1,427,454,000	2.89
日本	国債証券	第７６回利付国債（２０年）	1.900	2025/03/20	1,200,000,000	113.32	1,359,924,000	113.29	1,359,456,000	2.75
日本	国債証券	第３０３回利付国債（１０年）	1.400	2019/09/20	1,200,000,000	107.72	1,292,592,000	106.76	1,281,108,000	2.59
日本	国債証券	第３１０回利付国債（１０年）	1.000	2020/09/20	1,100,000,000	104.18	1,146,024,000	104.19	1,146,112,000	2.32
日本	国債証券	第３２２回利付国債（１０年）	0.900	2022/03/20	1,100,000,000	103.79	1,141,734,000	103.09	1,134,034,000	2.29

日本	国債証券	第312回利付国債（10年）	1.200	2020/12/20	900,000,000	106.21	955,883,000	105.65	950,877,000	1.92
日本	特殊債券	第3回関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	2.130	2014/08/05	800,000,000	102.58	820,648,000	102.30	818,400,000	1.65
日本	国債証券	第115回利付国債（20年）	2.200	2029/12/20	700,000,000	114.73	803,145,000	114.50	801,514,000	1.62
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	2.590	2035/12/20	600,000,000	113.79	682,752,000	113.26	679,566,000	1.37
日本	国債証券	第133回利付国債（20年）	1.800	2031/12/20	600,000,000	107.57	645,444,000	106.07	636,408,000	1.29
日本	国債証券	第38回利付国債（30年）	1.800	2043/03/20	600,000,000	104.08	624,470,000	104.15	624,888,000	1.26
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1.670	2015/06/02	600,000,000	100.85	605,142,000	101.09	606,528,000	1.23
日本	国債証券	第99回利付国債（5年）	0.400	2016/09/20	600,000,000	101.08	606,480,000	100.74	604,440,000	1.22
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	2.090	2016/09/20	500,000,000	106.51	532,580,000	105.96	529,780,000	1.07
日本	社債券	第58回アコム株式会社社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	3.670	2013/06/03	500,000,000	100.20	501,006,360	100.20	501,006,360	1.01
日本	特殊債券	第21回道路債券	2.750	2033/06/20	400,000,000	117.72	470,888,000	117.44	469,752,000	0.95
日本	国債証券	第118回利付国債（20年）	2.000	2030/06/20	400,000,000	111.18	444,740,000	110.98	443,900,000	0.90
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	1.606	2020/09/28	400,000,000	106.04	424,180,000	105.68	422,736,000	0.85
日本	国債証券	第142回利付国債（20年）	1.800	2032/12/20	400,000,000	106.10	424,408,000	105.43	421,716,000	0.85
日本	社債券	第20回双日株式会社社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.910	2015/10/26	400,000,000	100.38	401,556,000	100.24	400,944,000	0.81
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債（一般担保付）	0.850	2017/08/09	400,000,000	100.66	402,668,000	100.22	400,872,000	0.81
日本	国債証券	第92回利付国債（20年）	2.100	2026/12/20	300,000,000	115.16	345,480,000	115.20	345,609,000	0.70

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	68.36
地方債証券	0.23
特殊債券	6.12
社債券	24.42
合 計	99.13

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（参考）北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	37,388,842,311	86.34
	カナダ	1,721,100,688	3.97
	スイス	822,684,126	1.90
	オランダ	687,893,347	1.59
	アイルランド	278,739,257	0.64
	小計	40,899,259,729	94.45
出資金	アメリカ	686,045,129	1.58
投資証券	アメリカ	1,310,512,357	3.03
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	407,276,124	0.94
合計（純資産総額）		43,303,093,339	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	1,835,979	0.00
	売建	—	61,592,681	△0.14

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	22,063	45,222.39	997,741,669	42,117.35	929,235,101	2.15
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	180,660	4,776.54	862,929,282	4,790.25	865,405,914	2.00
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	168,896	4,428.92	748,027,142	4,584.61	774,323,033	1.79
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	62,717	12,520.11	785,223,864	12,181.31	763,975,344	1.76
アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORP	エネルギー	183,899	4,331.98	796,646,937	4,034.30	741,904,471	1.71
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	57,822	11,865.95	686,112,706	11,879.65	686,905,376	1.59
アメリカ	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	—	183,216	3,683.75	674,922,013	3,744.46	686,045,129	1.58
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	8,552	79,345.56	678,563,188	80,202.36	685,890,541	1.58
アメリカ	株式	MONSANTO CO	素材	58,072	9,921.25	576,147,085	10,428.48	605,602,690	1.40
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	50,721	12,238.04	620,725,707	11,939.39	605,577,577	1.40

アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	49,962	11,229.47	561,046,560	11,688.71	583,991,349	1.35
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	137,868	4,095.01	564,571,445	4,201.75	579,286,482	1.34
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	52,222	11,178.55	583,766,091	11,068.88	578,038,884	1.33
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	176,228	3,287.17	579,292,170	3,259.76	574,460,421	1.33
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	64,636	8,743.28	565,130,439	8,637.52	558,294,949	1.29
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	38,536	13,624.59	525,037,153	14,435.37	556,281,279	1.28
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	10,315	50,673.60	522,698,184	52,779.86	544,424,247	1.26
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	—	31,468	15,582.9888	490,365,491	17,232.9408	542,286,181	1.25
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	178,044	2,966.00	528,077,934	3,034.54	540,281,782	1.25
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	各種金融	80,533	6,484.26	522,197,103	6,622.33	533,316,069	1.23
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	31,330	15,676.01	491,129,481	16,440.77	515,089,261	1.19
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	48,355	10,297.81	497,950,741	10,637.05	514,354,533	1.19
アメリカ	株式	PRECISION CASTPARTS CORP	資本財	27,748	18,889.75	524,152,705	18,351.19	509,208,742	1.18
アメリカ	株式	DANAHER CORP	資本財	86,212	6,038.73	520,610,680	5,897.72	508,454,374	1.17
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	159,356	3,131.48	499,020,381	3,156.94	503,077,458	1.16
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	121,971	4,036.26	492,306,961	4,062.70	495,531,679	1.14
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	50,781	9,599.10	487,451,775	9,574.62	486,208,656	1.12
アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	ヘルスケア機器・サービス	84,452	5,649.98	477,152,448	5,722.44	483,271,908	1.12
アメリカ	株式	HERSHEY CO/THE	食品・飲料・タバコ	55,056	8,412.31	463,147,985	8,628.71	475,062,279	1.10
アメリカ	株式	VERISK ANALYTICS INC	商業・専門サービス	79,969	5,995.64	479,465,463	5,923.18	473,670,845	1.09

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	13.06
		素材	3.45
		資本財	5.05
		商業・専門サービス	1.66
		運輸	4.65
		自動車・自動車部品	0.67

		耐久消費財・アパレル	1.57
		消費者サービス	1.46
		メディア	5.23
		小売	4.90
		食品・生活必需品小売り	2.71
		食品・飲料・タバコ	3.62
		家庭用品・パーソナル用品	2.90
		ヘルスケア機器・サービス	5.31
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.56
		銀行	1.33
		各種金融	7.99
		不動産	2.11
		ソフトウェア・サービス	10.16
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.36
		電気通信サービス	0.72
		半導体・半導体製造装置	1.98
出資金	—	—	1.58
投資証券	—	—	3.03
合 計			99.06

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの ＜為替予約取引＞

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	18,752	1,855,512	1,835,979	0.00
	米ドル	売建	610,478	59,991,561	59,771,857	△0.14
	加ドル	売建	18,812	1,830,418	1,820,824	△0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	300,588,422	0.79
	カナダ	51,624,650	0.14
	ドイツ	4,412,190,357	11.64
	イタリア	473,979,026	1.25
	フランス	5,469,572,505	14.43
	イギリス	11,267,381,357	29.72
	スイス	6,946,632,928	18.32
	バミューダ	371,705,346	0.98
	オランダ	2,560,536,735	6.75
	スペイン	817,375,698	2.16
	ベルギー	668,507,411	1.76
	スウェーデン	1,535,418,014	4.05
	オーストリア	267,815,925	0.71
	フィンランド	176,541,898	0.47
	デンマーク	863,420,424	2.28
	アイルランド	351,294,363	0.93
	トルコ	180,458,873	0.48
	ポルトガル	633,786,677	1.67
	小計	37,348,830,609	98.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	568,445,556	1.50
合計（純資産総額）		37,917,276,165	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	12,565,505	0.03
	売建	—	47,954,322	△0.13

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

[次へ](#)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。
- (2) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (4) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (5) 申込単位
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (7) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所[※]における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (5) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。
※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。
※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (6) 解約単位

1口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

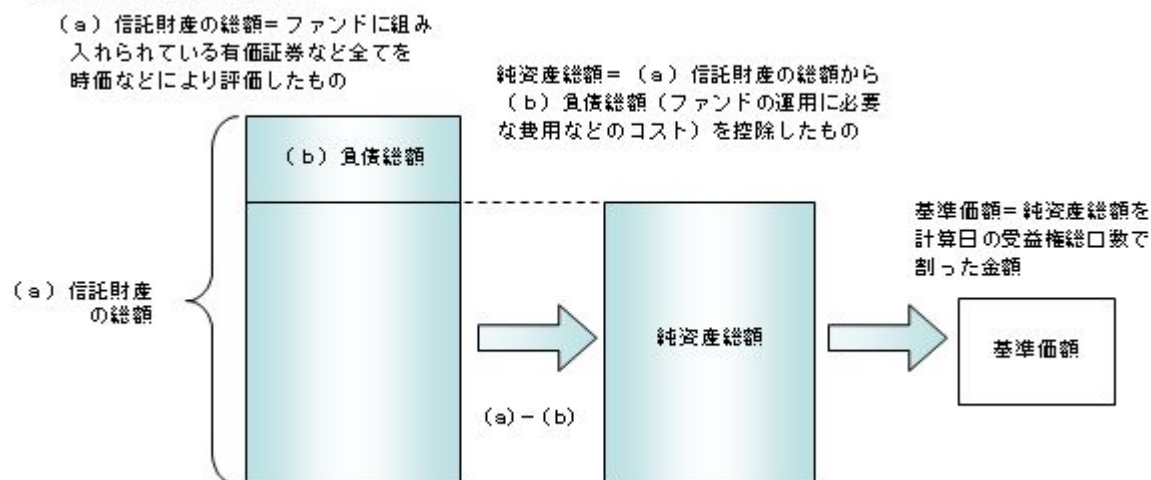
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

◇公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- ・価格情報会社の提供する価額

※残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

*外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成13年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】**① 信託の終了（繰上償還）**

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

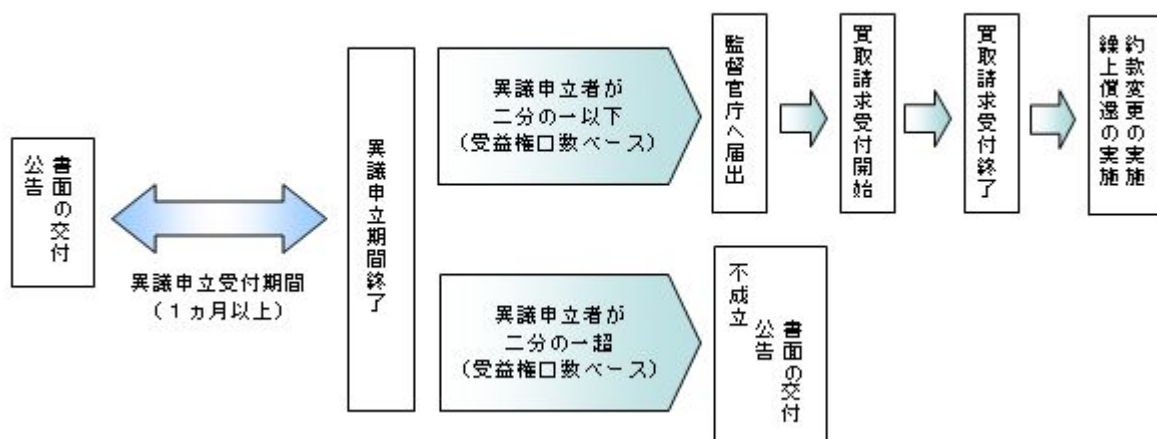
③ 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④ 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



⑤ 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

⑦ 関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成24年3月27日から平成25年3月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 平成24年 3 月26日現在	第12期 平成25年 3 月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,527,751	19,537,672
親投資信託受益証券	1,224,831,025	1,423,448,198
未収入金	11,190,603	12,300,154
未収利息	32	31
流動資産合計	1,253,549,411	1,455,286,055
資産合計	1,253,549,411	1,455,286,055
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,016,746	11,300,508
未払解約金	346,016	849,866
未払受託者報酬	309,394	344,604
未払委託者報酬	7,117,415	7,927,352
その他未払費用	43,262	33,718
流動負債合計	18,832,833	20,456,048
負債合計	18,832,833	20,456,048
純資産の部		
元本等		
元本	1,101,674,625	1,130,050,841
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	133,041,953	304,779,166
（分配準備積立金）	66,632,787	114,682,804
元本等合計	1,234,716,578	1,434,830,007
純資産合計	1,234,716,578	1,434,830,007
負債純資産合計	1,253,549,411	1,455,286,055

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成23年 3 月26日 至 平成24年 3 月26日	第12期 自 平成24年 3 月27日 至 平成25年 3 月25日
営業収益		
受取利息	9,002	9,647
有価証券売買等損益	52,548,999	195,972,465
営業収益合計	52,558,001	195,982,112
営業費用		
受託者報酬	618,477	667,195
委託者報酬	14,227,711	15,348,337
その他費用	86,480	65,273
営業費用合計	14,932,668	16,080,805
営業利益又は営業損失（△）	37,625,333	179,901,307
経常利益又は経常損失（△）	37,625,333	179,901,307
当期純利益又は当期純損失（△）	37,625,333	179,901,307
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△604,011	1,642,834
期首剰余金又は期首欠損金（△）	102,126,377	133,041,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,421,214	18,888,385
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,421,214	18,888,385
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,718,236	14,109,137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,718,236	14,109,137
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	11,016,746	11,300,508
期末剰余金又は期末欠損金（△）	133,041,953	304,779,166

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成24年 3月27日から平成25年 3月25日までとなっております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第11期 平成24年 3月26日現在	第12期 平成25年 3月25日現在
1.	期首元本額	1,036,293,394円	1,101,674,625円
	期中追加設定元本額	155,028,030円	146,518,088円
	期中一部解約元本額	89,646,799円	118,141,872円
2.	受益権の総数	1,101,674,625口	1,130,050,841口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日		第12期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 4,241,185円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 4,538,155円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 16,427,372円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 20,480,726円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 45,489,586円
C	信託約款に定める収益調整金 282,523,231円	C	信託約款に定める収益調整金 298,334,867円
D	信託約款に定める分配準備積立金 61,222,161円	D	信託約款に定める分配準備積立金 60,013,000円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 360,172,764円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 424,318,179円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 3,269円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 3,754円
G	分配金額 11,016,746円	G	分配金額 11,300,508円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 100円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第11期 自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	第12期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 平成24年 3月26日現在	第12期 平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第11期（平成24年3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	55,692,959
合計	55,692,959

第12期（平成25年3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	188,166,748
合計	188,166,748

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

第11期 平成24年 3月26日現在		第12期 平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1208円	1口当たり純資産額	1.2697円
（１万口当たり純資産額）	（11,208円）	（１万口当たり純資産額）	（12,697円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	138,500,001	177,016,851	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	38,706,784	89,017,861	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	594,260,640	729,870,918	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	125,351,428	157,253,366	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	57,924,961	114,071,625	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5,985,292	28,125,485	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	63,975,673	128,092,092	
親投資信託受益証券 合計		1,024,704,779	1,423,448,198	
合計		1,024,704,779	1,423,448,198	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
科目		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		131,544,745	215,928,493
株式		46,367,358,100	47,735,994,000
未収入金		768,486,118	144,700,645
未収配当金		48,590,100	62,875,150
未収利息		247	345
流動資産合計		47,315,979,310	48,159,498,633
資産合計		47,315,979,310	48,159,498,633
負債の部			
流動負債			
未払金		561,994,584	—
未払解約金		97,743,222	175,897,772
流動負債合計		659,737,806	175,897,772
負債合計		659,737,806	175,897,772
純資産の部			
元本等			
元本		46,554,581,226	37,542,604,948
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		101,660,278	10,440,995,913
元本等合計		46,656,241,504	47,983,600,861
純資産合計		46,656,241,504	47,983,600,861
負債純資産合計		47,315,979,310	48,159,498,633

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関

する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	61,350,258,342円	46,554,581,226円
	期首からの追加設定元本額	5,030,299,037円	523,402,793円
	期首からの一部解約元本額	19,825,976,153円	9,535,379,071円
	元本の内訳 ※		
	GW7つの卵	25,922,294,135円	19,399,809,153円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	140,151円	128,264円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	813,155,741円	622,015,423円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,479,871,222円	1,219,196,661円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	9,024,995,520円	7,759,814,635円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,928,520,659円	3,465,954,477円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,687,152,870円	3,534,275,457円
	日本大型株式ファンド	232,221,780円	175,050,104円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	51,759,548円	44,478,863円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	145,787,726円	138,500,001円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	207,655,440円	197,595,539円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	581,620,916円	527,396,536円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	479,405,518円	458,389,835円
	計	46,554,581,226円	37,542,604,948円
2.	受益権の総数	46,554,581,226口	37,542,604,948口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成24年3月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	819,480,477
合計	819,480,477

（平成25年3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,398,347,740
合計	9,398,347,740

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0022円 （10,022円）
	1.2781円 （12,781円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1812	鹿島建設	1,036,000	262.00	271,432,000	
1925	大和ハウス工業	111,000	1,867.00	207,237,000	
2282	日本ハム	288,000	1,548.00	445,824,000	
2802	味の素	359,000	1,371.00	492,189,000	
2914	日本たばこ産業	344,200	3,010.00	1,036,042,000	
8016	オンワードホールディングス	261,000	814.00	212,454,000	
3407	旭化成	771,000	633.00	488,043,000	
4061	電気化学工業	89,000	356.00	31,684,000	
4182	三菱瓦斯化学	703,000	631.00	443,593,000	
4185	J S R	131,800	1,870.00	246,466,000	
4203	住友ベークライト	839,000	385.00	323,015,000	
4205	日本ゼオン	245,000	1,004.00	245,980,000	
6988	日東電工	126,800	5,550.00	703,740,000	
4503	アステラス製薬	158,000	5,060.00	799,480,000	
4530	久光製薬	140,300	5,010.00	702,903,000	
4578	大塚ホールディングス	313,000	3,210.00	1,004,730,000	
5020	J Xホールディングス	1,517,100	549.00	832,887,900	
5110	住友ゴム工業	383,800	1,524.00	584,911,200	
5334	日本特殊陶業	130,000	1,447.00	188,110,000	
5401	新日鐵住金	1,950,000	244.00	475,800,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	272,900	1,838.00	501,590,200	
5713	住友金属鉱山	165,000	1,389.00	229,185,000	
5801	古河電気工業	735,000	214.00	157,290,000	
5947	リンナイ	80,000	6,610.00	528,800,000	
6113	アマダ	403,000	665.00	267,995,000	
6141	森精機製作所	137,000	1,112.00	152,344,000	
6301	小松製作所	67,300	2,335.00	157,145,500	
6302	住友重機械工業	1,125,000	393.00	442,125,000	
6367	ダイキン工業	152,400	3,750.00	571,500,000	
6460	セガサミーホールディングス	151,900	1,919.00	291,496,100	
7011	三菱重工業	2,201,000	528.00	1,162,128,000	
6479	ミネベア	746,000	329.00	245,434,000	
6501	日立製作所	1,774,000	565.00	1,002,310,000	
6502	東芝	2,059,000	476.00	980,084,000	
6503	三菱電機	428,000	789.00	337,692,000	
6594	日本電産	34,800	5,630.00	195,924,000	
6702	富士通	1,145,000	398.00	455,710,000	
6724	セイコーエプソン	172,100	920.00	158,332,000	
7751	キヤノン	177,600	3,500.00	621,600,000	
7752	リコー	720,000	1,053.00	758,160,000	
7201	日産自動車	1,304,200	945.00	1,232,469,000	
7203	トヨタ自動車	592,000	4,920.00	2,912,640,000	
7259	アイシン精機	73,600	3,410.00	250,976,000	
7261	マツダ	729,000	293.00	213,597,000	

7267	本田技研工業	465,100	3,675.00	1,709,242,500	
7741	HOYA	115,300	1,792.00	206,617,600	
7974	任天堂	7,800	10,350.00	80,730,000	
9513	電源開発	195,800	2,417.00	473,248,600	
9531	東京瓦斯	1,096,000	501.00	549,096,000	
9021	西日本旅客鉄道	166,500	4,510.00	750,915,000	
9022	東海旅客鉄道	60,200	9,920.00	597,184,000	
9062	日本通運	405,000	464.00	187,920,000	
9064	ヤマトホールディングス	91,600	1,688.00	154,620,800	
9101	日本郵船	621,000	258.00	160,218,000	
9201	日本航空	142,400	4,665.00	664,296,000	
4689	ヤフー	6,182	42,300.00	261,498,600	
4768	大塚商会	38,500	10,250.00	394,625,000	
9432	日本電信電話	167,900	4,200.00	705,180,000	
9433	KDDI	146,600	7,570.00	1,109,762,000	
9437	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,552	148,200.00	230,006,400	
9697	カプコン	195,200	1,581.00	308,611,200	
9984	ソフトバンク	336,600	3,880.00	1,306,008,000	
8031	三井物産	739,300	1,388.00	1,026,148,400	
8053	住友商事	624,400	1,267.00	791,114,800	
9987	スズケン	227,300	3,310.00	752,363,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	184,000	3,035.00	558,440,000	
7453	良品計画	31,000	6,980.00	216,380,000	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	298,000	936.00	278,928,000	
8273	イズミ	105,000	2,195.00	230,475,000	
9831	ヤマダ電機	108,030	4,280.00	462,368,400	
9843	ニトリホールディングス	18,100	7,230.00	130,863,000	
9989	サンドラッグ	62,300	4,020.00	250,446,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,841,300	572.00	2,197,223,600	
8308	りそなホールディングス	831,500	514.00	427,391,000	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,649,000	447.00	737,103,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	59,300	3,930.00	233,049,000	
8327	西日本シティ銀行	935,000	289.00	270,215,000	
8332	横浜銀行	591,000	539.00	318,549,000	
8334	群馬銀行	314,000	551.00	173,014,000	
8359	八十二銀行	196,000	557.00	109,172,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	1,449,000	186.00	269,514,000	
8524	北洋銀行	426,500	306.00	130,509,000	
8750	第一生命保険	3,609	126,200.00	455,455,800	
8766	東京海上ホールディングス	87,300	2,768.00	241,646,400	
8591	オリックス	96,100	12,030.00	1,156,083,000	
8801	三井不動産	476,000	2,637.00	1,255,212,000	
8804	東京建物	759,000	650.00	493,350,000	
4324	電通	148,100	2,960.00	438,376,000	
9783	ベネッセホールディングス	176,200	4,085.00	719,777,000	
合 計		44,038,373	—	47,735,994,000	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

（1）貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		787,215,680	609,450,915
株式		15,228,339,270	16,559,639,100
未収入金		76,928,842	68,343,150
未収配当金		36,773,900	21,913,530
未収利息		1,478	974
流動資産合計		16,129,259,170	17,259,347,669
資産合計		16,129,259,170	17,259,347,669
負債の部			
流動負債			
未払金		30,801,095	111,389,306
未払解約金		54,803,134	147,945,631
流動負債合計		85,604,229	259,334,937
負債合計		85,604,229	259,334,937
純資産の部			
元本等			
元本		9,023,082,692	7,392,060,044
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		7,020,572,249	9,607,952,688
元本等合計		16,043,654,941	17,000,012,732
純資産合計		16,043,654,941	17,000,012,732
負債純資産合計		16,129,259,170	17,259,347,669

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
-----------------	---

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	13,856,082,098円	9,023,082,692円
	期首からの追加設定元本額	878,890,362円	273,869,687円
	期首からの一部解約元本額	5,711,889,768円	1,904,892,335円
	元本の内訳 ※		
	GW 7つの卵	5,058,865,968円	3,869,182,016円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	59,844円	53,099円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	232,468,792円	173,946,093円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	392,984,319円	325,552,423円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,756,225,768円	1,545,810,529円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	675,568,591円	600,985,844円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	464,195,777円	489,538,236円
	日本小型株式ファンド	127,673,181円	94,478,972円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,049,833円	18,810,782円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	41,598,220円	38,706,784円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	55,339,237円	51,601,916円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	113,425,200円	104,006,701円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	82,627,962円	79,386,649円
	計	9,023,082,692円	7,392,060,044円
2.	受益権の総数	9,023,082,692口	7,392,060,044口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
 （平成24年3月26日現在）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,203,819,967
合計	1,203,819,967

（平成25年3月25日現在）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	3,303,046,517
合計	3,303,046,517

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.7781円	1口当たり純資産額	2.2998円
(1万口当たり純資産額)	(17,781円)	(1万口当たり純資産額)	(22,998円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1417	ミライト・ホールディングス	266,500	917.00	244,380,500	
1827	ナカノフドー建設	357,500	242.00	86,515,000	
1865	青木あすなろ建設	439,500	522.00	229,419,000	
2292	S F o o d s	347,000	892.00	309,524,000	
3569	セーレン	314,500	607.00	190,901,500	
8127	ヤマトインターナショナル	388,900	415.00	161,393,500	
4112	保土谷化学工業	477,000	212.00	101,124,000	
4410	ハリマ化成グループ	201,500	480.00	96,720,000	
4620	藤倉化成	240,000	403.00	96,720,000	
4956	コニシ	69,000	1,668.00	115,092,000	
7917	藤森工業	37,100	2,253.00	83,586,300	
7971	東リ	1,112,000	225.00	250,200,000	
5013	ユシロ化学工業	179,800	972.00	174,765,600	
5186	ニッタ	54,600	1,745.00	95,277,000	
5852	アーレスティ	280,000	471.00	131,880,000	
3433	トーカロ	161,000	1,429.00	230,069,000	
3444	菊池製作所	10,500	728.00	7,644,000	
5999	イハラサイエンス	107,000	566.00	60,562,000	
6134	富士機械製造	312,400	748.00	233,675,200	
6145	日特エンジニアリング	162,100	999.00	161,937,900	
6315	T O W A	268,600	528.00	141,820,800	
6345	アイチ コーポレーション	450,000	444.00	199,800,000	
6381	アネスト岩田	403,000	403.00	162,409,000	
6463	T P R	100,000	1,482.00	148,200,000	
6482	ユーシン精機	111,600	1,805.00	201,438,000	
6651	日東工業	63,500	1,428.00	90,678,000	
6742	京三製作所	473,000	337.00	159,401,000	
6750	エレコム	149,000	1,400.00	208,600,000	
6768	タムラ製作所	1,173,000	197.00	231,081,000	
6779	日本電波工業	239,900	977.00	234,382,300	
6787	メイコー	115,400	617.00	71,201,800	
6788	日本トリム	102,250	3,265.00	333,846,250	
6809	T O A	235,000	720.00	169,200,000	

6817	スミダコーポレーション	150,300	532.00	79,959,600	
6877	O B A R A G R O U P	57,200	1,769.00	101,186,800	
6908	イリソ電子工業	199,400	1,846.00	368,092,400	
6914	オプテックス	157,300	1,219.00	191,748,700	
6957	芝浦電子	135,700	1,300.00	176,410,000	
6966	三井ハイテック	97,400	703.00	68,472,200	
6455	モリタホールディングス	185,000	820.00	151,700,000	
7105	日本輸送機	699,000	403.00	281,697,000	
7215	ファルテック	27,800	4,970.00	138,166,000	
7236	ティラド	490,000	258.00	126,420,000	
7241	フタバ産業	363,800	434.00	157,889,200	
7821	前田工繊	42,000	3,475.00	145,950,000	
7826	フルヤ金属	34,200	2,520.00	86,184,000	
7856	萩原工業	212,600	1,852.00	393,735,200	
7867	タカラトミー	157,500	528.00	83,160,000	
7898	ウッドワン	417,000	317.00	132,189,000	
7994	岡村製作所	257,000	600.00	154,200,000	
9543	静岡瓦斯	241,500	648.00	156,492,000	
2384	S B Sホールディングス	146,700	1,269.00	186,162,300	
9055	アルプス物流	177,800	994.00	176,733,200	
9370	郵船ロジスティクス	172,800	957.00	165,369,600	
1973	N E C ネットズエスアイ	104,400	1,837.00	191,782,800	
2329	東北新社	271,600	782.00	212,391,200	
3673	ブロードリーフ	140,400	1,267.00	177,886,800	
3817	S R Aホールディングス	254,200	1,125.00	285,975,000	
4839	WOWOW	803	215,000.00	172,645,000	
2761	トシン・グループ	115,600	2,282.00	263,799,200	
7427	エコートレーディング	193,400	808.00	156,267,200	
7599	ガリバーインターナショナル	87,130	5,070.00	441,749,100	
7631	マクニカ	171,000	1,919.00	328,149,000	
8032	日本紙パルプ商事	282,000	306.00	86,292,000	
8078	阪和興業	762,000	357.00	272,034,000	
8088	岩谷産業	663,000	445.00	295,035,000	
8151	東陽テクニカ	80,000	1,353.00	108,240,000	
9830	トラスコ中山	141,800	1,851.00	262,471,800	
2664	カワチ薬品	85,900	1,948.00	167,333,200	
2678	アスクル	99,600	1,343.00	133,762,800	
2769	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	1,702	147,000.00	250,194,000	
2778	パレモ	292,500	339.00	99,157,500	
3344	ワンダーコーポレーション	391	83,900.00	32,804,900	
8336	武蔵野銀行	57,100	3,720.00	212,412,000	
8551	北日本銀行	71,500	2,467.00	176,390,500	
8715	アニコム ホールディングス	249,800	1,040.00	259,792,000	
8793	N E C キャピタルソリューション	110,900	2,191.00	242,981,900	
1954	日本工営	695,000	380.00	264,100,000	
2131	アコーディア・ゴルフ	1,951	97,700.00	190,612,700	
2146	U T ホールディングス	3,191	71,700.00	228,794,700	
2175	エス・エム・エス	1,145	252,900.00	289,570,500	
2412	ベネフィット・ワン	1,992	132,000.00	262,944,000	

4281	デジタル・アドバタイジング・コンソーシア	6,022	38,150.00	229,739,300	
4321	ケネディクス	8,677	40,750.00	353,587,750	
4696	ワタベウェディング	106,500	781.00	83,176,500	
8876	リロ・ホールディング	82,200	4,145.00	340,719,000	
9603	エイチ・アイ・エス	48,500	3,975.00	192,787,500	
9619	イチネンホールディングス	280,000	626.00	175,280,000	
9699	西尾レントオール	109,700	1,672.00	183,418,400	
合 計		19,405,754	—	16,559,639,100	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年4月30日現在です。

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,522,275,738 円
II 負債総額	2,380,523 円
III 純資産総額（I－II）	1,519,895,215 円
IV 発行済口数	1,153,497,621 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3176 円

（参考）日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド**純資産額計算書**

I 資産総額	51,416,228,841 円
II 負債総額	486,922,525 円
III 純資産総額（I－II）	50,929,306,316 円
IV 発行済口数	35,188,060,446 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4473 円

（参考）日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド**純資産額計算書**

I 資産総額	18,153,639,666 円
II 負債総額	196,907,560 円
III 純資産総額（I－II）	17,956,732,106 円
IV 発行済口数	6,857,626,563 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.6185 円

（参考）日本債券グローバル・ラップマザーファンド**純資産額計算書**

I 資産総額	52,619,705,061 円
II 負債総額	3,169,069,699 円
III 純資産総額（I－II）	49,450,635,362 円
IV 発行済口数	40,385,932,248 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2245 円

（参考）北米株式グローバル・ラップマザーファンド**純資産額計算書**

I 資産総額	43,383,443,227 円
II 負債総額	80,349,888 円
III 純資産総額（I－II）	43,303,093,339 円
IV 発行済口数	32,901,905,574 口

V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） 1.3161 円

（参考）欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	38,228,203,851 円
II 負債総額	310,927,686 円
III 純資産総額（I－II）	37,917,276,165 円
IV 発行済口数	18,155,981,931 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0884 円

（参考）アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	12,618,383,678 円
II 負債総額	33,907,769 円
III 純資産総額（I－II）	12,584,475,909 円
IV 発行済口数	2,529,739,873 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.9746 円

（参考）海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	26,411,519,297 円
II 負債総額	111,422,894 円
III 純資産総額（I－II）	26,300,096,403 円
IV 発行済口数	12,449,811,876 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.1125 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**（1）名義書換**

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容**① 譲渡制限はありません。****② 受益権の譲渡**

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】****(1) 資本金の額**

平成25年4月末現在

資本金

17,363,045,900円

発行可能株式総数

230,000,000株

発行済株式総数

197,012,500株

●過去5年間ににおける主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(平成25年4月末現在)

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

(平成25年4月末現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成25年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	444	95,052
株式投資信託	381	74,985
単位型	44	973
追加型	337	74,012
公社債投資信託	63	20,066
単位型	46	520
追加型	17	19,546
投資法人合計	1	68

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第52期 (平成23年 3月31日)		第53期 (平成24年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	21,290	※3	17,352
前払費用		330		332
未収入金		4		1
未収委託者報酬		6,173		5,872
未収収益	※3	422	※3	543
関係会社短期貸付金		—		33
立替金		504		1,094
繰延税金資産		1,142		1,084
その他	※2	30	※2	30
流動資産合計		29,897		26,345
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	67	※1	66
器具備品	※1	147	※1	137
有形固定資産合計		215		203
無形固定資産				
ソフトウェア		101		72
無形固定資産合計		101		72
投資その他の資産				
投資有価証券		7,030		3,002
関係会社株式		16,225		24,320
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		962		774
繰延税金資産		868		723
投資その他の資産合計		25,147		28,880
固定資産合計		25,463		29,156
資産合計		55,361		55,502

	第52期 (平成23年 3月31日)	第53期 (平成24年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	150	194
未払金	3,354	3,086
未払収益分配金	8	7
未払償還金	181	129
未払手数料 ※3	2,870	2,486
その他未払金	294	462
未払費用 ※3	3,253	2,807
未払法人税等	945	1,295
未払消費税等	108	281
賞与引当金	2,149	2,039
役員賞与引当金	237	105
流動負債合計	10,199	9,809
固定負債		
退職給付引当金	818	907
その他	55	55
固定負債合計	874	963
負債合計	11,073	10,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
その他資本剰余金	4	—
資本剰余金合計	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,703	22,172
利益剰余金合計	21,703	22,172
自己株式	△68	△68
株主資本合計	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	42
評価・換算差額等合計	63	42
純資産合計	44,287	44,729
負債純資産合計	55,361	55,502

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,650	56,698
その他営業収益	2,581	2,025
営業収益合計	55,231	58,724
営業費用		
支払手数料	26,518	29,251
広告宣伝費	803	673
公告費	13	3
調査費	11,373	11,397
調査費	698	719
委託調査費	10,654	10,660
図書費	20	18
委託計算費	335	348
営業雑経費	557	577
通信費	176	206
印刷費	287	247
協会費	41	43
諸会費	8	9
その他	43	70
営業費用計	39,601	42,252
一般管理費		
給料	7,045	6,991
役員報酬	239	237
役員賞与引当金繰入額	237	105
給料・手当	4,391	4,508
賞与	27	101
賞与引当金繰入額	2,149	2,039
交際費	73	74
寄付金	140	111
旅費交通費	389	328
租税公課	133	145
不動産賃借料	921	749
退職給付費用	305	307
退職金	12	8
固定資産減価償却費	175	143
諸経費	2,953	3,110
一般管理費計	12,149	11,971
営業利益	3,480	4,500

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	※ 1 1,071	※ 1 757
有価証券償還益	29	19
時効成立分配金・償還金	8	35
その他	10	18
営業外収益合計	1,121	846
営業外費用		
支払利息	10	10
時効成立後支払分配金・償還金	34	77
支払源泉所得税	106	74
為替差損	1	35
弁護士報酬等	—	180
その他	0	4
営業外費用合計	153	381
経常利益	4,448	4,965
特別利益		
投資有価証券売却益	49	1
子会社投資損失引当金戻入額	576	—
その他	23	—
特別利益合計	649	1
特別損失		
投資有価証券売却損	0	0
固定資産処分損	4	6
役員退職一時金	—	369
過年度敷金償却費用	58	—
特別損失合計	62	376
税引前当期純利益	5,034	4,590
法人税、住民税及び事業税	1,134	1,795
法人税等調整額	705	224
法人税等合計	1,839	2,020
当期純利益	3,195	2,570

(3) 【株主資本等変動計算書】

	(単位：百万円)	
	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	△4
当期末残高	4	—
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,225
当期変動額		
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	△4
当期末残高	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	—	△599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172
利益剰余金合計		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	—	△599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172

	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△53	△68
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,700
当期変動額合計	△14	—
当期末残高	△68	△68
株主資本合計		
当期首残高	41,349	44,224
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,095
当期変動額合計	2,874	463
当期末残高	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	△57	△21
当期末残高	63	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	△57	△21
当期末残高	63	42
純資産合計		
当期首残高	41,470	44,287
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,095
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	2,817	441
当期末残高	44,287	44,729

重要な会計方針

	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

追加情報

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項 (貸借対照表関係)

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 971百万円 器具備品 571百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でN C T信託銀行株式会社を合併しております。 ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 10,013百万円 未収収益 31百万円 (流動負債) 未払手数料 24百万円 未払費用 226百万円 ※4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,012百万円 器具備品 590百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 5,802百万円 未収収益 217百万円 (流動負債) 未払手数料 42百万円 未払費用 259百万円 ※4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,066百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 743百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第52期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	85,000	24,600	—	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	—	231,000	19,328,100	—
	平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	—	1,702,800	—	1,702,800	—
	平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	—	2,310,000	—	2,310,000	—
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	—

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

（注） 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			当事業年 度期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,328,100	—	112,200	19,215,900	—
	平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,702,800	—	26,400	1,676,400	—
	平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
	第1回新株予約権	普通株式	—	2,955,200	—	2,955,200	—
	平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	—	6,101,700	9,900	6,091,800	—
合計			23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	—

（注） 1 平成21年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション（2）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成23年度ストックオプション（1）の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

5 平成21年度ストックオプション（1）9,837,300株、平成21年度ストックオプション（2）871,200株、平成22年度ストックオプション（1）1,155,000株、第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション（1）は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(リース取引関係)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	731百万円	1年内	740百万円
1年超	2,234百万円	1年超	1,548百万円
合計	2,966百万円	合計	2,288百万円

(金融商品関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図って

おります。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	—
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	—
(3) 未収収益	422	422	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	—
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	—
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	—	—	—
未収委託者報酬	6,173	—	—	—
未収収益	422	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	5,733	556	421
合 計	27,885	5,733	556	421

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	—
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	—
(3) 未収収益	543	543	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,854	2,854	—
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	—
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	—	—	—
未収委託者報酬	5,872	—	—	—
未収収益	543	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	362	479	439
合 計	23,768	362	479	439

(有価証券関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,672	268
合 計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	31	7	24
	そ の 他	5,560	5,363	196
	小 計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	そ の 他	1,291	1,404	△ 113
	小 計	1,291	1,404	△ 113
合 計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合 計	144	49	0

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合 計	1,404	1,615	210

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	7	28
	そ の 他	1,177	999	177
	小 計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,642	1,784	△ 141
	小 計	1,642	1,784	△ 141
合 計		2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合 計	112	1	0

(持分法損益等)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927

(退職給付関係)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ・バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△890</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>△890</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>72</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>△818</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>95</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>30</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>165</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>305</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△890	ロ 未積立退職給付債務	△890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	△818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ホ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ・バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△985</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>△985</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>77</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>△907</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>97</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>168</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>307</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△985	ロ 未積立退職給付債務	△985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	△907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	△890																																																
ロ 未積立退職給付債務	△890																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																
ニ 退職給付引当金残高	△818																																																
イ 勤務費用	95																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																
ホ 退職給付費用合計	305																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.6%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	△985																																																
ロ 未積立退職給付債務	△985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	△907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

(ストックオプション等関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	—
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前(株)	
期首	—
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
権利未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りに
よっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプション の付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 186名
株式の種類別のストックオプション の付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	—
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) 賞与引当金繰入超過額 886 その他 255 1,142 繰延税金資産(固定) 投資有価証券等評価損 60 関係会社株式評価損 185 退職給付引当金超過額 333 固定資産減価償却超過額 234 その他 99 912 繰延税金資産合計 2,054 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 43 繰延税金負債合計 43 繰延税金資産の純額 2,010	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円) 繰延税金資産(流動) 賞与引当金繰入超過額 775 その他 309 1,084 繰延税金資産(固定) 投資有価証券等評価損 52 関係会社株式評価損 205 退職給付引当金超過額 329 固定資産減価償却超過額 190 その他 28 806 繰延税金資産小計 1,890 評価性引当金 △61 繰延税金資産合計 1,829 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 22 繰延税金負債合計 22 繰延税金資産の純額 1,807
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.3% 海外子会社の留保利益の影響額等 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%	法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.6% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.8% 海外子会社の留保利益の影響額等 2.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0%

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 98.60 (注)2	投資信託受 益証券の募 集販売	信託約款に定める 受益者に対する収 益分配金及び償還 金の支払委託に係 る代行手数料の支 払(注)1	308	未払手 数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600 株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール 国	115,000	アセットマネ ジメント業	直接 100.00	—	増資の引受 (注)1	7,351

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社 (注)3	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託受 益証券の募 集販売	自己株式の取得 (注)1	8,700	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600株）を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高(百万 円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール 国	252,000	アセットマ ネジメント 業	直接 100.00	—	増資の引受 (注1)	8,095	—	—
							株式売買代金 相当額の引受 (注2)	8,095	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd（現社名Nikko Asset Management Asia Limited）株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited（現社名Nikko Asset Management International Limited）から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円
営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	224円92銭	227円16銭
1株当たり当期純利益金額	16円22銭	13円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,926	196,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (平成23年 3月31日)	第53期 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,287	44,729
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,287	44,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。
第53期事業年度 あらた監査法人
第54期中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第54期中間会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		14,955
未収委託者報酬		4,974
未収収益		529
関係会社短期貸付金		63
繰延税金資産		473
その他	※ 2	1,096

流動資産合計		22,092
--------	--	--------

固定資産

有形固定資産	※ 1	208
無形固定資産		73

投資その他の資産

投資有価証券		3,794
関係会社株式		24,340
関係会社長期貸付金		313
長期差入保証金		770
繰延税金資産		779

投資その他の資産合計		29,996
------------	--	--------

固定資産合計		30,279
--------	--	--------

資産合計		52,371
------	--	--------

(単位：百万円)

第54期中間会計期間
(平成24年9月30日)

負債の部		
流動負債		
未払金		2,741
未払費用		2,622
未払法人税等		124
未払消費税等	※ 3	112
賞与引当金		810
役員賞与引当金		105
その他		291
流動負債合計		6,807
固定負債		
退職給付引当金		952
その他		55
固定負債合計		1,007
負債合計		7,814
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		22,055
利益剰余金合計		22,055
自己株式		△68
株主資本合計		44,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△14
評価・換算差額等合計		△14
純資産合計		44,556
負債純資産合計		52,371

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		24,943
その他営業収益		928
営業収益合計		25,872
営業費用及び一般管理費	※ 1	24,332
営業利益		1,540
営業外収益	※ 2	577
営業外費用	※ 3	70
経常利益		2,047
特別損失	※ 4	1
税引前中間純利益		2,046
法人税、住民税及び事業税		106
法人税等調整額		586
中間純利益		1,352

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,363
当中間期末残高	17,363
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,220
当中間期末残高	5,220
資本剰余金合計	
当期首残高	5,220
当中間期末残高	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	22,172
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	22,055
利益剰余金合計	
当期首残高	22,172
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	22,055

(単位：百万円)

	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式	
当期首残高	△68
当中間期末残高	△68
株主資本合計	
当期首残高	44,687
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△56
当中間期末残高	△14
評価・換算差額等合計	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△56
当中間期末残高	△14
純資産合計	
当期首残高	44,729
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△172
当中間期末残高	44,556

会計方針の変更等

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

重要な会計方針

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,625百万円
※2 信託資産	
その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	
※4 保証債務	
当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務91百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務37百万円に対して保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	44百万円
無形固定資産	12百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4百万円
受取配当金	570百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	1百万円
支払源泉所得税	55百万円
※4 特別損失のうち主要なもの	
固定資産処分損	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第54期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	—	—	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,215,900	—	2,237,400	16,978,500	—
平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,676,400	—	49,500	1,626,900	—
平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	—	—	2,955,200	—
平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	6,091,800	—	158,400	5,933,400	—
合計		32,249,300	—	2,445,300	29,804,000	—

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円
1年超	1,178百万円
合計	1,918百万円

(金融商品関係)

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	14,955	14,955	—
(2) 未収委託者報酬	4,974	4,974	—
(3) 未収収益	529	529	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,646	3,646	—
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,523	119
(6) 未払金	(2,741)	(2,741)	—
(7) 未払費用	(2,622)	(2,622)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,523	119
合 計	1,404	1,523	119

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	29	7	22
	そ の 他	1,670	1,505	165
	小 計	1,700	1,512	187
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,946	2,157	△211
	小 計	1,946	2,157	△211
合 計		3,646	3,670	△23

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	4,297百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,089百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	323百万円

（ストックオプション等関係）

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
１株当たり純資産額	226円28銭
１株当たり中間純利益金額	6円86銭

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２ １株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	1,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,352
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション（１）16,978,500株、平成21年度ストックオプション（２）1,626,900株、平成22年度ストックオプション（１）2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション（１）5,933,400株

３ １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	44,556
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	44,556
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	581百万米ドル (平成24年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル (U. K.) リミテッド	1,996千英ポンド (平成24年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 (平成24年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	9.625億米ドル ※資本金、利益剰余金、その他の包括利益（損益）累計額の合計額 (平成24年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円 (平成24年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド	200万シンガポールドル (平成24年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル ※資本金と資本剰余金の合計額 (平成24年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成24年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年9月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル (U. K.) リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないま
す。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成24年9月末現在）

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメン
ト アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成24年9月末現在）

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成24年4月3日	臨時報告書
平成24年5月14日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年6月25日	有価証券報告書
平成24年6月25日	有価証券届出書
平成24年12月26日	半期報告書
平成24年12月26日	有価証券届出書の訂正届出書

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	220,521	7,088.97	1,563,266,312	6,953.14	1,533,314,268	4.04
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	372,027	3,273.04	1,217,658,731	3,310.96	1,231,765,065	3.25
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	163,098	6,979.40	1,138,326,344	7,549.80	1,231,357,606	3.25
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	163,398	6,942.70	1,134,422,641	7,219.57	1,179,662,972	3.11
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	47,767	22,724.40	1,085,476,414	24,427.42	1,166,824,762	3.08
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	60,748	18,393.83	1,117,388,384	18,240.01	1,108,044,370	2.92
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	387,295	2,311.45	895,213,337	2,559.43	991,254,925	2.61
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	851,772	1,060.17	903,025,932	1,067.15	908,968,591	2.40
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	143,543	6,676.90	958,421,711	6,016.77	863,665,101	2.28
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	665,956	1,225.83	816,346,845	1,199.68	798,935,425	2.11
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,111,994	693.13	770,758,514	692.75	770,336,872	2.03
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲料・タバコ	61,457	12,414.63	762,965,862	11,963.04	735,212,512	1.94
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	96,834	7,213.43	698,504,815	7,175.51	694,833,112	1.83
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	66,164	10,041.62	664,393,825	10,199.28	674,825,333	1.78
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	61,673	11,088.85	683,882,757	10,186.46	628,229,831	1.66
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	36,733	16,772.35	616,098,842	16,842.85	618,688,482	1.63
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア	87,951	6,649.98	584,872,250	6,881.98	605,277,392	1.60
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	21,504	25,858.80	556,067,635	27,008.08	580,781,752	1.53
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	139,368	3,899.24	543,428,667	4,117.78	573,887,111	1.51
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	123,697	4,713.90	583,095,733	4,507.63	557,580,604	1.47
スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	328,477	1,523.32	500,375,058	1,641.38	539,155,841	1.42
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	各種金融	657,464	749.85	493,001,352	810.61	532,947,102	1.41
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	1,195,092	442.88	529,278,042	439.69	525,471,589	1.39
スペイン	株式	AMADEUS IT HOLDING SA	ソフトウェア・サービス	177,716	2,654.61	471,766,279	2,858.41	507,985,902	1.34
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	90,351	5,277.17	476,797,640	5,428.42	490,463,446	1.29
フランス	株式	LEGRAND SA	資本財	106,930	4,409.39	471,496,286	4,552.95	486,847,328	1.28
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	374,888	1,261.89	473,069,067	1,296.78	486,146,698	1.28
イギリス	株式	BT GROUP PLC	電気通信サービス	1,083,960	418.61	453,755,628	426.04	461,811,434	1.22
イギリス	株式	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	消費者サービス	463,726	885.75	410,746,602	985.85	457,166,595	1.21

イギリス	株式	WHITBREAD PLC	消費者サービス	113,416	3,818.76	433,108,883	3,960.10	449,139,121	1.18
------	----	---------------	---------	---------	----------	-------------	----------	-------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	6.83
		素材	10.72
		資本財	8.07
		商業・専門サービス	1.86
		運輸	1.33
		自動車・自動車部品	0.79
		耐久消費財・アパレル	3.34
		消費者サービス	4.81
		メディア	1.60
		小売	1.76
		食品・生活必需品小売り	1.61
		食品・飲料・タバコ	12.18
		家庭用品・パーソナル用品	1.83
		ヘルスケア機器・サービス	0.61
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.58
		銀行	8.14
		各種金融	4.25
		保険	4.33
		不動産	0.58
		ソフトウェア・サービス	2.54
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.11
		電気通信サービス	4.36
		公益事業	2.76
		半導体・半導体製造装置	1.53
合 計			98.50

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの ＜為替予約取引＞

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約先物取引	英ポンド	買建	82,853	12,657,803	12,565,505	0.03
	ユーロ	売建	374,117	48,099,239	47,954,322	△0.13

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	270,377,240	2.15
	オーストラリア	7,267,461,369	57.75
	バミューダ	321,454,224	2.55
	香港	2,500,901,054	19.87
	シンガポール	1,423,925,451	11.31
	アイルランド	237,069,771	1.88
	中国	37,040,962	0.29
	小計	12,058,230,071	95.82
投資証券	オーストラリア	159,727,899	1.27
	香港	96,290,600	0.77
	シンガポール	4,292,092	0.03
	小計	260,310,591	2.07
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	265,935,247	2.11
合計（純資産総額）		12,584,475,909	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	280,371	3,388.13	949,933,536	3,297.93	924,643,651	7.35
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	224,910	3,091.17	695,236,169	3,356.71	754,958,095	6.00
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	208,594	3,104.35	647,548,888	3,352.66	699,344,342	5.56
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	201,470	2,893.54	582,962,007	3,050.63	614,611,433	4.88
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	72,595	6,955.65	504,945,448	7,256.66	526,797,232	4.19
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	140,417	3,448.94	484,289,878	3,700.29	519,583,410	4.13
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,061,000	424.66	450,567,443	430.97	457,262,353	3.63
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	70,691	5,927.96	419,053,526	6,368.83	450,219,244	3.58
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	460,924	835.12	384,928,694	879.72	405,483,139	3.22
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	84,500	3,898.20	329,397,494	3,804.19	321,454,224	2.55
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	187,192	1,569.34	293,768,379	1,697.94	317,840,447	2.53

オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	56,194	5,870.19	329,869,569	5,610.74	315,289,698	2.51
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	255,000	1,021.59	260,505,195	1,055.66	269,194,065	2.14
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	172,000	1,311.22	225,529,496	1,421.01	244,414,064	1.94
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	193,000	1,229.19	237,233,284	1,244.96	240,277,859	1.91
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	231,596	987.15	228,619,759	1,023.63	237,069,771	1.88
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	330,000	695.23	229,426,560	716.77	236,535,552	1.88
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	147,107	1,605.38	236,163,224	1,605.38	236,163,224	1.88
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	36,800	6,273.73	230,873,425	6,412.78	235,990,333	1.88
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	60,000	4,092.83	245,569,968	3,927.72	235,663,344	1.87
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	179,111	1,153.36	206,580,000	1,279.04	229,089,596	1.82
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	51,721	4,117.85	212,979,345	4,379.33	226,503,507	1.80
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	155,212	1,324.64	205,600,722	1,351.00	209,690,713	1.67
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	634,020	284.61	180,448,384	304.82	193,261,469	1.54
オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	80,395	2,415.17	194,167,632	2,305.71	185,367,756	1.47
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	370,819	459.12	170,248,750	499.66	185,281,752	1.47
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	182,607	1,005.39	183,591,616	999.31	182,481,183	1.45
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	332,136	433.78	144,073,289	465.20	154,508,504	1.23
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	176,700	878.96	155,311,489	848.57	149,942,707	1.19
オーストラリア	株式	NEWCREST MINING LTD	素材	87,052	2,260.10	196,746,660	1,719.91	149,721,561	1.19

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.11
		素材	16.10
		資本財	8.98
		商業・専門サービス	3.22
		消費者サービス	0.69
		メディア	1.59
		小売	1.87
		食品・生活必需品小売り	5.93
		食品・飲料・タバコ	0.79

		ヘルスケア機器・サービス	1.23
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.58
		銀行	25.70
		保険	7.41
		不動産	11.29
		ソフトウェア・サービス	1.45
		電気通信サービス	3.01
		公益事業	1.88
投資証券	—	—	2.07
合 計			97.89

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,688,172,910	29.23
	カナダ	829,118,643	3.15
	ドイツ	2,680,483,350	10.19
	イタリア	2,347,653,668	8.93
	フランス	2,649,111,089	10.07
	オーストラリア	304,545,304	1.16
	イギリス	2,163,889,235	8.23
	スイス	47,332,992	0.18
	シンガポール	84,785,579	0.32
	マレーシア	157,718,050	0.60
	オランダ	788,978,911	3.00
	スペイン	1,153,610,329	4.39
	ベルギー	735,914,115	2.80
	スウェーデン	261,413,915	0.99
	ノルウェー	119,560,035	0.45
	オーストリア	425,039,283	1.62
	フィンランド	144,437,484	0.55
	デンマーク	283,408,469	1.08
	メキシコ	338,159,528	1.29
	アイルランド	155,452,817	0.59
	ポーランド	167,105,980	0.64
	南アフリカ	137,801,885	0.52
	小計	23,663,693,571	89.98
地方債証券	アメリカ	60,731,100	0.23
特殊債券	アメリカ	39,360,004	0.15
	ドイツ	35,567,604	0.14
	フランス	76,953,888	0.29
	国際機関	72,415,291	0.28
	小計	224,296,787	0.85
社債券	アメリカ	1,253,620,365	4.77
	カナダ	141,778,553	0.54
	イギリス	50,417,768	0.19
	シンガポール	56,085,981	0.21
	ベルギー	58,381,519	0.22
	小計	1,560,284,186	5.93
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	791,090,759	3.01
合計（純資産総額）		26,300,096,403	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	3,370,068,321	12.81

買建	オーストラリア	758,740,113	2.88
買建	ドイツ	141,984,986	0.54
売建	ドイツ	1,932,049,447	△7.35
売建	イギリス	819,973,521	△3.12

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	—	1,977,746,822	7.52
	売建	—	2,041,076,424	△7.76

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000	2016/04/30	19,700,000	10,271.65	2,023,516,034	10,281.60	2,025,475,200	7.70
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.250	2014/12/15	14,055,000	9,794.29	1,376,586,842	9,801.94	1,377,663,368	5.24
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.125	2021/05/15	9,310,000	10,984.63	1,022,669,517	11,155.23	1,038,551,912	3.95
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2016/08/01	6,730,000	13,254.03	891,996,039	13,483.52	907,441,209	3.45
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.000	2016/10/25	5,405,000	14,848.78	802,576,702	14,858.75	803,115,641	3.05
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.500	2022/09/01	5,465,000	13,848.82	756,838,276	14,462.27	790,362,913	3.01
ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	2.000	2016/02/26	5,185,000	13,537.39	701,913,856	13,526.56	701,352,391	2.67
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.500	2017/07/31	6,800,000	9,720.86	661,018,140	9,775.94	664,763,580	2.53
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	3.000	2022/04/25	4,565,000	13,990.00	638,643,661	14,292.02	652,430,654	2.48
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.000	2022/03/07	2,540,000	18,060.46	458,735,659	18,312.29	465,132,103	1.77
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2040/02/15	3,430,000	12,708.18	435,890,573	13,282.69	455,596,437	1.73
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.300	2014/10/31	3,400,000	13,060.41	444,053,858	13,153.54	447,220,294	1.70
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.750	2035/04/25	2,580,000	16,556.30	427,152,618	17,094.54	441,039,193	1.68
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.000	2040/09/01	3,225,000	12,586.77	405,923,404	13,375.53	431,360,773	1.64
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2.500	2021/01/04	2,835,000	14,323.69	406,076,703	14,473.70	410,329,278	1.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2041/05/15	2,760,000	12,242.29	337,887,341	12,819.10	353,807,297	1.35
フランス	国債証券	FRENCH TREASURY NOTE	2.500	2014/01/12	2,275,000	13,063.66	297,198,195	13,038.28	296,620,808	1.13
ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	0.500	2017/04/07	2,250,000	12,962.91	291,665,533	12,983.20	292,121,963	1.11

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.625	2017/11/30	2,920,000	9,742.27	284,474,429	9,805.77	286,328,484	1.09
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1.750	2017/01/22	1,770,000	15,887.58	281,210,097	15,898.28	281,399,501	1.07
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	3.500	2013/06/01	2,800,000	9,724.24	272,278,652	9,700.33	271,609,184	1.03
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.500	2042/12/07	1,380,000	19,039.61	262,746,652	19,637.36	270,995,576	1.03
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	4.000	2019/11/15	12,645,000	2,080.68	263,102,117	2,096.49	265,101,463	1.01
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.500	2021/04/30	1,845,000	13,663.39	252,089,462	14,317.15	264,151,435	1.00
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.750	2022/05/15	2,625,000	9,771.34	256,497,806	9,973.30	261,799,255	1.00
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2030/12/07	1,295,000	19,530.55	252,920,569	20,017.56	259,227,379	0.99
ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	0.250	2015/03/13	2,000,000	12,874.69	257,493,752	12,877.03	257,540,537	0.98
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.750	2017/12/31	2,585,000	9,787.41	253,004,547	9,850.90	254,645,893	0.97
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	3.500	2020/07/15	1,625,000	14,843.56	241,207,775	15,042.84	244,446,183	0.93
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.700	2041/07/30	1,905,000	11,355.54	216,322,997	12,645.05	240,888,163	0.92

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	89.98
地方債証券	0.23
特殊債券	0.85
社債券	5.93
合 計	96.99

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの ＜有価証券先物取引等＞

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1306	買建	83	米ドル	10,984,383	1,084,621,630	4.12
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1306	買建	63	米ドル	9,192,096	916,668,900	3.49

オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1306	買建	60	豪ドル	7,282,485	758,740,113	2.88
アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1306	買建	34	米ドル	7,492,750	734,522,400	2.79
アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1306	買建	48	米ドル	5,973,557	585,867,611	2.23
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1306	買建	10	ユーロ	1,107,300	141,984,986	0.54
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1306	買建	3	米ドル	471,523	48,387,780	0.18
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1306	売建	97	ユーロ	12,291,012	1,577,060,066	△6.00
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1306	売建	45	英ポンド	5,331,583	819,973,521	△3.12
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1306	売建	16	ユーロ	2,183,347	283,759,756	△1.08
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1306	売建	3	ユーロ	438,748	56,396,636	△0.21
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1306	売建	1	ユーロ	110,120	14,832,989	△0.06

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<為替予約取引>

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	16,425,569	1,639,081,511	1,607,907,422	6.11
	豪ドル	買建	1,234,000	126,118,319	124,745,060	0.47
	メキシコペソ	買建	8,300,000	67,367,526	66,483,000	0.25
	ポーランドズロチ	買建	1,474,000	46,598,838	45,502,380	0.17
	南アフリカランド	買建	3,870,000	41,464,998	41,989,500	0.16
	ユーロ	買建	325,000	41,991,878	41,658,500	0.16
	スイスフラン	買建	279,000	29,794,449	29,149,920	0.11
	シンガポールドル	買建	256,000	20,608,372	20,311,040	0.08
	ユーロ	売建	6,135,374	798,644,471	786,432,261	△2.99
	米ドル	売建	4,322,262	430,649,052	423,117,663	△1.61
	加ドル	売建	2,513,000	244,338,990	242,981,970	△0.92
	英ポンド	売建	1,384,000	209,869,760	209,800,560	△0.80
	スウェーデンクローナ	売建	10,533,000	160,944,240	157,047,030	△0.60
	豪ドル	売建	900,000	92,214,000	90,981,000	△0.35
	デンマーククローネ	売建	3,368,000	58,872,640	57,895,920	△0.22
	ノルウェークローネ	売建	2,415,000	41,417,250	40,523,700	△0.15
	メキシコペソ	売建	4,032,000	32,780,160	32,296,320	△0.12

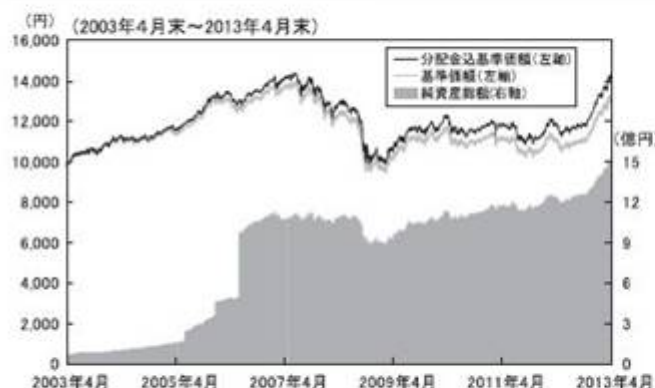
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2013年4月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額.....13,176円

純資産総額.....15.19億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2003年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることに留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	設定来累計
0円	100円	100円	100円	100円	900円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	12.87%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	6.51%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	49.80%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	10.95%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	8.10%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	2.00%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	8.98%
現金その他	0.80%

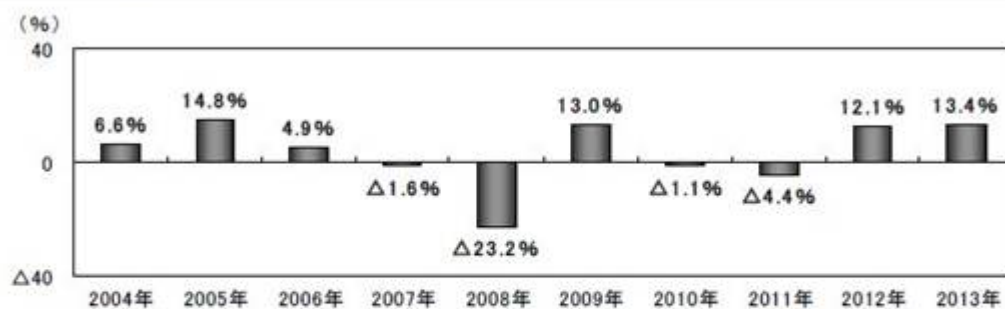
※当ファンドの対純資産総額比です。

<組入上位銘柄>

組入資産	銘柄	通貨	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	6.36%
	2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	銀行業	4.85%
	3 本田技研工業	日本円	輸送用機器	3.43%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 リロ・ホールディング	日本円	サービス業	2.35%
	2 イリソ電子工業	日本円	電気機器	2.31%
	3 ガリバーインターナショナル	日本円	卸売業	2.25%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第321回利付国債（2年）	日本円	国債証券	12.33%
	2 第325回利付国債（10年）	日本円	国債証券	8.25%
	3 第315回利付国債（10年）	日本円	国債証券	5.56%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	2.15%
	2 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカドル	各種金融	2.00%
	3 CITIGROUP INC	アメリカドル	各種金融	1.79%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	4.04%
	2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	3.25%
	3 DANONE	ユーロ	食品・飲料・タバコ	3.25%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	7.35%
	2 WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	6.00%
	3 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.56%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	7.70%
	2 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	5.24%
	3 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	3.95%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年は、2013年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

3. 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		889,343,298	520,663,314
国債証券		33,581,159,000	33,982,972,000
地方債証券		108,138,000	114,828,000
特殊債券		3,095,854,000	3,037,034,000
社債券		11,645,283,058	11,911,116,972
未収入金		6,177,345,000	2,656,664,000
未収利息		105,857,133	77,488,526
前払費用		3,214,546	19,076,507
流動資産合計		55,606,194,035	52,319,843,319
資産合計		55,606,194,035	52,319,843,319
負債の部			
流動負債			
未払金		6,512,065,000	2,606,518,000
未払解約金		2,189,102	13,221,355
流動負債合計		6,514,254,102	2,619,739,355
負債合計		6,514,254,102	2,619,739,355
純資産の部			
元本等			
元本		41,673,248,685	40,465,008,619
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		7,418,691,248	9,235,095,345
元本等合計		49,091,939,933	49,700,103,964
純資産合計		49,091,939,933	49,700,103,964
負債純資産合計		55,606,194,035	52,319,843,319

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
-----------------	---

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	40,106,051,526円	41,673,248,685円
	期首からの追加設定元本額	12,028,165,730円	4,790,051,545円
	期首からの一部解約元本額	10,460,968,571円	5,998,291,611円
	元本の内訳 ※		
	GW 7つの卵	24,144,745,522円	22,334,590,148円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	895,089円	935,548円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,956,155,880円	2,764,860,017円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,348,107,729円	3,338,805,411円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,315,561,811円	8,801,671,506円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	808,529,476円	922,519,600円
	日本債券ファンド	94,609,523円	74,251,571円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	338,834,501円	354,538,123円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	536,657,848円	594,260,640円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	481,411,408円	535,812,136円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	546,133,867円	617,756,094円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	101,606,031円	125,007,825円
	計	41,673,248,685円	40,465,008,619円
2.	受益権の総数	41,673,248,685口	40,465,008,619口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（平成24年3月26日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	407,703,000
地方債証券	4,729,000
特殊債券	59,570,000
社債券	△12,785,942
合計	459,216,058

（平成25年3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	629,687,000
地方債証券	6,690,000
特殊債券	63,304,000
社債券	97,050,772
合計	796,731,772

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1780円	1口当たり純資産額	1.2282円
(1万口当たり純資産額)	(11,780円)	(1万口当たり純資産額)	(12,282円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 9 9 回利付国債（5 年）	2,800,000,000	2,831,612,000	
	第 1 0 5 回利付国債（5 年）	5,400,000,000	5,421,600,000	
	第 2 9 6 回利付国債（1 0 年）	600,000,000	644,940,000	
	第 3 0 3 回利付国債（1 0 年）	1,200,000,000	1,292,592,000	
	第 3 0 9 回利付国債（1 0 年）	1,400,000,000	1,481,900,000	
	第 3 1 2 回利付国債（1 0 年）	1,900,000,000	2,024,659,000	
	第 3 2 0 回利付国債（1 0 年）	2,200,000,000	2,304,588,000	
	第 3 2 2 回利付国債（1 0 年）	1,100,000,000	1,141,734,000	
	第 3 2 5 回利付国債（1 0 年）	3,200,000,000	3,283,936,000	
	第 3 2 7 回利付国債（1 0 年）	1,600,000,000	1,639,216,000	
	第 3 5 回利付国債（3 0 年）	700,000,000	769,846,000	
	第 7 6 回利付国債（2 0 年）	1,200,000,000	1,359,924,000	
	第 9 2 回利付国債（2 0 年）	300,000,000	345,480,000	
	第 1 1 3 回利付国債（2 0 年）	2,000,000,000	2,268,000,000	
	第 1 1 5 回利付国債（2 0 年）	700,000,000	803,145,000	
	第 1 1 7 回利付国債（2 0 年）	200,000,000	225,868,000	
	第 1 1 8 回利付国債（2 0 年）	400,000,000	444,740,000	
	第 1 2 1 回利付国債（2 0 年）	200,000,000	218,810,000	
	第 1 2 3 回利付国債（2 0 年）	1,100,000,000	1,236,620,000	
	第 1 3 0 回利付国債（2 0 年）	1,500,000,000	1,605,780,000	
	第 1 3 3 回利付国債（2 0 年）	200,000,000	213,776,000	
	第 1 4 2 回利付国債（2 0 年）	400,000,000	424,408,000	
	第 3 5 4 回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,798,000	
国債証券 合計		32,300,000,000	33,982,972,000	
地方債証券	第 1 回札幌市公募公債（2 0 年）	100,000,000	114,828,000	

地方債証券 合計		100,000,000	114,828,000	
特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	682,752,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	118,454,000	
	第21回道路債券	400,000,000	470,888,000	
	第3回関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	800,000,000	820,648,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	106,300,000	
	第9回韓国輸出入銀行円貨債券（2012）	100,000,000	100,790,000	
	第105回福岡北九州高速道路債券	200,000,000	204,622,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	532,580,000	
特殊債券 合計		2,800,000,000	3,037,034,000	
社債券	第8回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債（2012）	100,000,000	100,207,000	
	第9回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債（2012）	200,000,000	206,078,000	
	第6回ウリィ銀行円貨社債（2013）	300,000,000	301,074,000	
	第3回釜山銀行円貨社債（2012）	100,000,000	100,543,552	
	第16回株式会社大林組無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	204,654,000	
	第15回清水建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	103,912,000	
	第16回清水建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	205,536,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,437,000	
	第17回前田建設工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,431,044	
	第20回双日株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	401,556,000	
	第24回双日株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,993,000	
	第35回東洋紡株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,173,000	
	第2回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,534,000	
	第46回住友化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,326,000	
	第34回三井化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,299,000	
	第43回三井化学株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,417,000	
	第8回宇部興産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,236,000	
	第9回関西ペイント無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,970,000	
	第2回JXホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	103,221,000	
	第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,721,000	
	第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,467,000	

第21回太平洋セメント株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,007,000	
株式会社日本製鋼所（社債間限定同順位特約付）第13回	100,000,000	100,434,000	
第44回古河電気工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,171,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300,000,000	301,038,000	
第45回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,840,000	
第30回富士通株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,040,000	
第8回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,985,000	
第10回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	399,544,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,080,000	
第34回石川島播磨重工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,897,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	300,000,000	302,646,000	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	100,900,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	200,000,000	202,666,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債（一般担保付）	100,000,000	101,264,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債（一般担保付）	400,000,000	402,668,000	
第2回曙ブレーキ工業株式会社（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,082,000	
第4回株式会社ドン・キホーテ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,417,508	
第5回株式会社ドン・キホーテ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,461,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	108,836,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	211,340,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	218,720,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	400,000,000	424,180,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	203,448,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	203,420,000	
第9回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	108,178,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	106,343,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	105,458,000	

第58回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	500,000,000	502,039,848	
第62回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,025,000	
第133回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,458,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,268,000	
第141回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	202,490,000	
第3回三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,201,000	
第22回三菱UFJリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,022,000	
第2回野村ホールディングス株式会社劣後無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	103,999,000	
第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	300,249,000	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,320,000	
第15回東京建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,057,000	
第16回東京建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,968,000	
第19回東急不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,989,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,055,000	
第83回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,800,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	300,000,000	304,455,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,783,000	
第11回三井倉庫株式会社無担保社債	200,000,000	203,364,000	
第9回株式会社光通信無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,982,720	
第406回中部電力株式会社社債（一般担保付）	210,000,000	225,651,300	
第466回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,393,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,563,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	600,000,000	605,142,000	
第42回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,993,000	
社債券 合計	11,710,000,000	11,911,116,972	
合計	46,910,000,000	49,045,950,972	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

4. 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
科目		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		384,353,693	852,884,737
コール・ローン		60,919,302	54,250,255
出資金		—	659,080,348
株式		41,665,286,306	39,696,230,023
投資信託受益証券		351,197,293	—
投資証券		507,095,141	897,598,910
派生商品評価勘定		229,659	1,272,605
未収入金		82,783,025	1,163,963,925
未収配当金		32,901,229	31,611,721
未収利息		114	86
流動資産合計		43,084,765,762	43,356,892,610
資産合計		43,084,765,762	43,356,892,610
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		278,880	70,313
未払金		—	1,533,140,764
未払解約金		145,261,175	126,501,937
流動負債合計		145,540,055	1,659,713,014
負債合計		145,540,055	1,659,713,014
純資産の部			
元本等			
元本		44,692,584,124	33,239,209,347
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△1,753,358,417	8,457,970,249
元本等合計		42,939,225,707	41,697,179,596
純資産合計		42,939,225,707	41,697,179,596
負債純資産合計		43,084,765,762	43,356,892,610

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	出資金、株式、投資信託受益証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。
--------------------	---

	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（追加情報）

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	55,423,284,990円	44,692,584,124円
	期首からの追加設定元本額	5,305,393,691円	324,219,686円
	期首からの一部解約元本額	16,036,094,557円	11,777,594,463円
	元本の内訳 ※		
	GW7つの卵	25,086,209,342円	17,449,775,739円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	174,469円	142,447円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	851,847,840円	565,255,146円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,451,293,145円	1,051,209,944円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,783,823,443円	6,942,893,750円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,486,382,078円	2,776,161,125円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,484,703,707円	3,155,959,252円
	北米株式ファンド	137,195,781円	109,076,048円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	63,586,920円	50,614,405円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	152,812,957円	125,351,428円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	203,187,135円	169,329,265円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	565,269,864円	475,051,301円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	426,097,443円	368,389,497円
	計	44,692,584,124円	33,239,209,347円
2.	受益権の総数	44,692,584,124口	33,239,209,347口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,753,358,417円	—

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年3月26日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,221,289,489
投資信託受益証券	40,683,008
投資証券	△21,023,695
合計	4,240,948,802

（平成25年3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	23,548,990
株式	4,792,607,901
投資証券	88,233,198
合計	4,904,390,089

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成24年3月26日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	3,525,238	—	3,525,212	△26
	米ドル	3,525,238	—	3,525,212	△26
	売建	148,786,413	—	148,835,608	△49,195
	米ドル	145,261,175	—	145,306,540	△45,365
	加ドル	3,525,238	—	3,529,068	△3,830
合計		152,311,651	—	152,360,820	△49,221

（平成25年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	7,262,220	—	7,290,666	28,446
	米ドル	7,262,220	—	7,290,666	28,446
	売建	126,501,937	—	125,328,091	1,173,846
	米ドル	126,501,937	—	125,328,091	1,173,846
合計		133,764,157	—	132,618,757	1,202,292

（注）1.時価の算定方法

（1）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算して

おります。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9608円	1口当たり純資産額	1.2545円
(1万口当たり純資産額)	(9,608円)	(1万口当たり純資産額)	(12,545円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
CHEVRON CORP	58,298	121.18	7,064,551.64	
COBALT INTERNATIONAL ENERGY	158,124	27.48	4,345,247.52	
ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT L	131,535	29.54	3,885,543.90	
EOG RESOURCES INC	51,140	124.98	6,391,477.20	
EXXON MOBIL CORP	65,169	89.29	5,818,940.01	
HELMERICH & PAYNE	55,674	60.57	3,372,174.18	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	50,375	68.26	3,438,597.50	
NOBLE ENERGY INC	52,652	114.16	6,010,752.32	
PBF ENERGY INC	93,202	40.77	3,799,845.54	
SCHLUMBERGER LTD	62,107	74.37	4,618,897.59	
VALERO ENERGY CORP	185,415	44.24	8,202,759.60	
WHITING PETROLEUM CORP	65,756	48.92	3,216,783.52	
CROWN HOLDINGS INC	82,836	40.53	3,357,343.08	
LYONDELBASELL INDU-CL A	58,425	64.50	3,768,412.50	
MONSANTO CO	58,551	101.32	5,932,387.32	
DANAHER CORP	86,922	61.67	5,360,479.74	
DOVER CORP	60,731	72.79	4,420,609.49	
FASTENAL CO	51,503	51.51	2,652,919.53	
PRECISION CASTPARTS CORP	27,976	192.91	5,396,850.16	
ROPER INDUSTRIES INC	14,497	125.65	1,821,548.05	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	104,245	32.59	3,397,344.55	
TYCO INTERNATIONAL LTD	77,927	31.24	2,434,439.48	
VERISK ANALYTICS INC	93,605	61.23	5,731,434.15	
FEDEX CORP	39,868	98.48	3,926,200.64	
UNION PACIFIC CORP	38,853	139.14	5,406,006.42	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	106,444	31.87	3,392,370.28	
FORD MOTOR COMPANY	218,859	13.26	2,902,070.34	
MATTEL INC	76,092	43.24	3,290,218.08	
NIKE INC -CL B	57,450	59.53	3,419,998.50	
INTL GAME TECHNOLOGY	123,287	16.67	2,055,194.29	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	42,482	39.85	1,692,907.70	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	148,213	13.06	1,935,661.78	
STARBUCKS CORP	37,645	57.38	2,160,070.10	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	91,149	45.98	4,191,031.02	

COMCAST CORP-CLASS A	122,976	41.22	5,069,070.72	
NEWS CORP-CL A	179,510	30.29	5,437,357.90	
THE WALT DISNEY CO.	65,341	56.78	3,710,061.98	
TIME WARNER CABLE	45,914	95.79	4,398,102.06	
AMAZON.COM INC	15,455	257.75	3,983,526.25	
AUTOZONE INC	7,479	395.72	2,959,589.88	
LIMITED INC/THE	56,505	44.06	2,489,610.30	
NORDSTROM INC	52,495	53.32	2,799,033.40	
PRICELINE.COM INC	5,266	697.91	3,675,194.06	
TJX COMPANIES INC	70,872	46.62	3,304,052.64	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	22,802	102.11	2,328,312.22	
COSTCO WHOLESALE CORP	41,800	105.11	4,393,598.00	
KROGER CO	82,567	32.40	2,675,170.80	
WHOLE FOODS MARKET INC	21,275	87.78	1,867,519.50	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	43,496	68.94	2,998,614.24	
COCA-COLA CO/THE	92,638	40.04	3,709,225.52	
HERSHEY CO/THE	55,510	85.91	4,768,864.10	
MONSTER BEVERAGE CORP	34,985	48.50	1,696,772.50	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	44,462	91.62	4,073,608.44	
COLGATE-PALMOLIVE CO	45,773	114.41	5,236,888.93	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	48,662	63.89	3,109,015.18	
KIMBERLY-CLARK CORP	26,917	95.66	2,574,880.22	
ABBOTT LABORATORIES	81,227	33.69	2,736,537.63	
AETNA INC	93,464	49.91	4,664,788.24	
ATHENAHEALTH INC	30,477	94.78	2,888,610.06	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	13,200	117.77	1,554,564.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	72,845	57.93	4,219,910.85	
OMNICARE INC	103,322	39.44	4,075,019.68	
PATTERSON COS INC	78,712	37.74	2,970,590.88	
ABBVIE INC	72,393	38.97	2,821,155.21	
ACTAVIS INC	34,266	90.31	3,094,562.46	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	33,898	93.48	3,168,785.04	
ALLERGAN INC	28,451	111.89	3,183,382.39	
CELGENE CORP	33,931	113.13	3,838,614.03	
GILEAD SCIENCES INC	68,281	45.51	3,107,468.31	
INCYTE CORP	90,909	22.57	2,051,816.13	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	28,308	56.98	1,612,989.84	
MEDIVATION INC	33,899	44.41	1,505,454.59	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	44,450	73.97	3,287,966.50	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	28,252	53.74	1,518,262.48	
US BANCORP	202,023	33.57	6,781,912.11	
AMERICAN EXPRESS CO	92,190	66.22	6,104,821.80	
CITIGROUP INC	182,377	45.23	8,248,911.71	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	134,341	45.00	6,045,345.00	
JPMORGAN CHASE & CO	201,430	48.78	9,825,755.40	
T ROWE PRICE GROUP INC	67,781	74.12	5,023,927.72	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	115,028	35.50	4,083,494.00	
JONES LANG LASALLE INC	58,954	98.03	5,779,260.62	
AMDOCS LTD	82,790	35.59	2,946,496.10	
ANSYS INC	22,307	79.43	1,771,845.01	
CADENCE DESIGN SYS INC	91,661	13.32	1,220,924.52	
EBAY INC	74,868	53.27	3,988,218.36	
GOOGLE INC-CL A	8,622	810.31	6,986,492.82	
INFORMATICA CORP	70,260	34.15	2,399,379.00	

INTUIT INC	56,611	65.54	3,710,284.94	
MASTERCARD INC-CLASS A	11,328	517.50	5,862,240.00	
MICROSOFT CORP	63,792	28.25	1,802,124.00	
ORACLE CORP	160,669	31.98	5,138,194.62	
SOLERA HOLDINGS INC	41,673	57.02	2,376,194.46	
VISA INC-CLASS A SHARES	31,589	160.09	5,057,083.01	
VMWARE INC	44,110	80.15	3,535,416.50	
AMPHENOL CORP-CL A	35,720	73.22	2,615,418.40	
APPLE COMPUTER INC	22,245	461.83	10,273,408.35	
CISCO SYSTEMS INC	219,340	20.75	4,551,305.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	78,679	63.61	5,004,771.19	
NATIONAL INSTRUMENTS CORP	37,683	31.95	1,203,971.85	
TE CONNECTIVITY LTD	139,003	41.82	5,813,105.46	
CROWN CASTLE INTL CORP	41,674	70.74	2,948,018.76	
ATMEL CORP	442,413	6.74	2,981,863.62	
INTL RECTIFIER CORP	65,742	20.97	1,378,609.74	
KLA-TENCOR CORPORATION	22,299	51.62	1,151,074.38	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	185,216	8.08	1,496,545.28	
XILINX INC	55,468	37.97	2,106,119.96	
米ドル小計	8,039,878		408,582,148.57 (38,749,930,971)	
加ドル				
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	50,047	40.42	2,022,899.74	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	63,234	129.34	8,178,685.56	
加ドル小計	113,281		10,201,585.30 (946,299,052)	
合 計	8,153,159		39,696,230,023 (39,696,230,023)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	184,726	6,949,392.12	
	出資金小計		184,726	6,949,392.12 (659,080,348)	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	33,636	5,352,833.04	
		VENTAS INC	57,925	4,111,516.50	
	投資証券小計		91,561	9,464,349.54 (897,598,910)	
米ドル合計				16,413,741.66 (1,556,679,258)	
合計				1,556,679,258 (1,556,679,258)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 107銘柄	96.2%	—	—	93.9%
	出資金 1銘柄	—	1.6%	—	1.6%
	投資証券 2銘柄	—	—	2.2%	2.2%
加ドル	株式 2銘柄	100.0%	—	—	2.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

5. 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		463,560,836	238,445,378
コール・ローン		20,000,277	35,357,552
株式		35,102,691,876	35,684,734,096
派生商品評価勘定		1,409,892	378,358
未収入金		721,507,105	42,782,190
未収配当金		49,455,607	80,784,200
未収利息		37	56
流動資産合計		36,358,625,630	36,082,481,830
資産合計		36,358,625,630	36,082,481,830
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,310,501	1,110,523
未払金		566,911,085	109,753,642
未払解約金		150,046,501	80,897,883
流動負債合計		719,268,087	191,762,048
負債合計		719,268,087	191,762,048
純資産の部			
元本等			
元本		24,499,349,341	18,225,321,527
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		11,140,008,202	17,665,398,255
元本等合計		35,639,357,543	35,890,719,782
純資産合計		35,639,357,543	35,890,719,782
負債純資産合計		36,358,625,630	36,082,481,830

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。
--------------------	--

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。
--	---

（追加情報）

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	27,001,147,812円	24,499,349,341円
	期首からの追加設定元本額	4,929,601,186円	177,401,522円
	期首からの一部解約元本額	7,431,399,657円	6,451,429,336円
	元本の内訳 ※		
	GW7つの卵	13,463,823,177円	9,252,008,267円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	72,055円	58,574円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	373,628,348円	262,530,095円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	748,455,416円	566,115,885円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,701,515,947円	3,670,335,432円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,989,136,571円	1,596,872,188円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,364,703,541円	2,147,898,268円
	欧州先進国株式ファンド	116,007,906円	94,498,433円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	26,412,537円	21,414,798円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	66,754,486円	57,924,961円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	104,697,437円	91,081,435円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	302,208,656円	251,939,562円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	241,933,264円	212,643,629円
	計	24,499,349,341円	18,225,321,527円
2.	受益権の総数	24,499,349,341口	18,225,321,527口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
(平成24年3月26日現在)
売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	461,389,236
合計	461,389,236

(平成25年3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,864,121,543
合計	4,864,121,543

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成24年3月26日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	285,056,275	—	284,668,106	△388,169
	ユーロ	285,056,275	—	284,668,106	△388,169
	売建	435,102,594	—	435,615,034	△512,440
	デンマーククローネ	285,056,275	—	284,700,806	355,469
	ユーロ	150,046,319	—	150,914,228	△867,909
合計		720,158,869	—	720,283,140	△900,609

(平成25年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	81,058,081	—	80,976,350	△81,731
	英ポンド	38,109,541	—	37,781,543	△327,998
	スイスフラン	42,948,540	—	43,194,807	246,267
	売建	146,598,618	—	147,249,052	△650,434
	ユーロ	146,598,618	—	147,249,052	△650,434
合計		227,656,699	—	228,225,402	△732,165

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4547円 (14,547円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9693円 (19,693円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
加ドル				
BANKERS PETROLEUM LTD	218,953	2.86	626,205.58	
加ドル小計	218,953		626,205.58 (58,086,829)	
英bond				
BG GROUP PLC	253,529	11.58	2,937,133.46	
BP PLC	1,141,330	4.57	5,223,867.41	
CAIRN ENERGY PLC	304,105	2.78	846,932.42	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	381,842	21.58	8,242,059.57	
CRODA INTERNATIONAL PLC	90,232	26.82	2,420,022.24	
RIO TINTO PLC	126,967	31.08	3,946,769.19	
IMI PLC	117,210	12.66	1,483,878.60	
EXPERIAN PLC	125,284	11.42	1,430,743.28	
MITIE GROUP PLC	518,158	2.82	1,463,278.19	
STAGECOACH GROUP PLC	575,574	3.09	1,782,552.67	
BELLWAY PLC	166,048	11.95	1,984,273.60	
BETFAIR GROUP PLC	137,420	6.96	956,443.20	
COMPASS GROUP PLC	384,778	8.32	3,203,276.85	
DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	475,960	5.84	2,781,986.20	
WHITBREAD PLC	95,740	25.17	2,409,775.80	
TATE & LYLE PLC	274,010	8.44	2,314,014.45	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	99,388	47.56	4,726,893.28	
GLAXOSMITHKLINE PLC	397,512	15.24	6,058,082.88	
BARCLAYS PLC	1,226,620	2.92	3,581,730.40	
HSBC HOLDINGS PLC	874,243	6.99	6,117,952.51	
IG GROUP HOLDINGS PLC	451,839	5.40	2,439,930.60	
HISCOX LTD	502,453	5.59	2,808,712.27	
FIDESSA GROUP PLC	79,794	19.00	1,516,086.00	
BT GROUP PLC	1,112,550	2.76	3,078,425.85	
VODAFONE GROUP PLC	1,835,160	1.83	3,366,601.02	
英bond小計	11,747,746		77,121,421.94 (11,153,300,040)	
スイスフラン				
SIKA AG-BR	891	2,244.00	1,999,404.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	16,814	137.80	2,316,969.20	
ADECCO SA-REG	42,011	52.50	2,205,577.50	

[次へ](#)

KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	22,270	102.60	2,284,902.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	39,850	73.15	2,915,027.50	
NESTLE SA-REG	226,339	67.85	15,357,101.15	
SONOVA HOLDING AG-REG	18,507	110.10	2,037,620.70	
NOVARTIS AG-REG	171,938	66.45	11,425,280.10	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	49,346	217.50	10,732,755.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	47,754	37.45	1,788,387.30	
UBS AG-REG	274,735	14.64	4,022,120.40	
SWISS RE LTD	44,430	77.10	3,425,553.00	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	22,072	264.50	5,838,044.00	
スイスフラン小計	976,957		66,348,741.85 (6,698,568,977)	
スウェーデンクローナ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	169,622	178.80	30,328,413.60	
AUTOLIV INC-SWED DEP RECEIPT	42,057	442.40	18,606,016.80	
ERICSSON LM-B SHS	683,526	82.05	56,083,308.30	
スウェーデンクローナ小計	895,205		105,017,738.70 (1,541,660,404)	
デンマーククローネ				
JYSKE BANK-REG	94,131	199.90	18,816,786.90	
SYDBANK A/S	62,222	119.90	7,460,417.80	
TDC A/S	691,816	45.90	31,754,354.40	
デンマーククローネ小計	848,169		58,031,559.10 (962,743,565)	
トルコリラ				
BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	37,519	85.50	3,207,874.50	
トルコリラ小計	37,519		3,207,874.50 (167,803,915)	
ユーロ				
AKZO NOBEL NV	147,330	52.09	7,674,419.70	
BUZZI UNICEM SPA	168,810	12.68	2,140,510.80	
FUCHS PETROLUB AG-PRF	23,338	62.88	1,467,493.44	
LINDE AG	62,350	143.50	8,947,225.00	
SYMRISE AG	143,044	30.42	4,352,113.70	
BRENTAG AG	22,500	117.35	2,640,375.00	
LEGRAND SA	109,751	34.40	3,775,983.15	
PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	26,534	87.10	2,311,111.40	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	54,300	55.75	3,027,225.00	
SIEMENS AG-REG	63,300	86.51	5,476,083.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	37,702	130.85	4,933,306.70	
PADDY POWER PLC	23,435	68.40	1,602,954.00	
PUBLICIS GROUPE	90,271	51.88	4,683,259.48	
D'IEREN SA/NV	79,050	35.32	2,792,046.00	
INDITEX	24,229	101.05	2,448,340.45	
JERONIMO MARTINS	191,053	15.56	2,973,739.94	
DANONE	167,400	54.45	9,114,930.00	
HEINEKEN NV	103,076	58.73	6,053,653.48	
PERNOD-RICARD SA	46,022	97.59	4,491,286.98	
BAYER AG	67,909	78.34	5,319,991.06	
BANK OF IRELAND	1,423,600	0.16	230,623.20	
BNP PARIBAS	92,734	41.17	3,818,322.45	
ERSTE GROUP BANK AG	87,245	22.72	1,982,206.40	
KBC GROEP NV	82,668	28.64	2,368,024.86	
ING GROEP NV-CVA	525,185	5.86	3,081,260.39	
DELTA LLOYD NV	192,880	13.97	2,694,533.60	

GSW IMMOBILIEN AG	57,620	30.84	1,777,288.90	
AMADEUS IT HOLDING SA	182,405	20.71	3,777,607.55	
DASSAULT SYSTEMES SA	21,074	88.49	1,864,838.26	
TELECOM ITALIA-RSP	3,449,987	0.53	1,852,643.01	
ZIGGO NV	56,890	24.21	1,377,591.35	
FORTUM OYJ	100,831	16.07	1,620,354.17	
GDF SUEZ	216,579	15.70	3,400,290.30	
SUEZ ENVIRONNEMENT CO	165,160	10.04	1,659,032.20	
ASM INTERNATIONAL NV	52,322	26.50	1,386,794.61	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	487,396	6.22	3,032,090.51	
ユーロ小計	8,845,980		122,149,550.04 (15,102,570,366)	
合 計	23,570,529		35,684,734,096 (35,684,734,096)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.2%
英ポンド	株式 25銘柄	100.0%	31.3%
スイスフラン	株式 13銘柄	100.0%	18.8%
スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	4.3%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	2.7%
トルコリラ	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	42.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

6. 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		37,072,605	10,270,885
コール・ローン		172,661,789	127,772,024
株式		12,121,553,196	11,440,005,476
投資証券		249,784,244	233,567,020
未収配当金		66,441,485	83,405,467
未収利息		324	204

流動資産合計	12,647,513,643	11,895,021,076
資産合計	12,647,513,643	11,895,021,076
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,757,048	15,088,973
流動負債合計	21,757,048	15,088,973
負債合計	21,757,048	15,088,973
純資産の部		
元本等		
元本	3,771,096,645	2,528,105,089
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	8,854,659,950	9,351,827,014
元本等合計	12,625,756,595	11,879,932,103
純資産合計	12,625,756,595	11,879,932,103
負債純資産合計	12,647,513,643	11,895,021,076

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	3,903,904,803円	3,771,096,645円
	期首からの追加設定元本額	1,749,580,706円	110,843,938円
	期首からの一部解約元本額	1,882,388,864円	1,353,835,494円
	元本の内訳 ※		
	GW7つの卵	2,067,724,418円	1,271,793,862円

	グローバル・ラップ・バランス 安定型	10,352円	8,222円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	50,074,518円	27,061,930円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	102,124,360円	63,428,973円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	720,033,694円	503,799,767円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	286,873,515円	206,961,486円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	371,004,333円	317,680,023円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	64,454,157円	55,750,906円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,835,077円	2,964,392円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	9,016,497円	5,985,292円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	14,420,248円	10,244,963円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	46,497,906円	34,749,192円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	35,027,570円	27,676,081円
	計	3,771,096,645円	2,528,105,089円
2.	受益権の総数	3,771,096,645口	2,528,105,089口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年3月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△315,834,633
投資証券	△2,964,425
合計	△318,799,058

(平成25年3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,609,912,069
投資証券	61,921,935
合計	1,671,834,004

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.3480円	1口当たり純資産額	4.6991円
(1万口当たり純資産額)	(33,480円)	(1万口当たり純資産額)	(46,991円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル JARDINE MATHESON HLDGS LTD	36,800	64.07	2,357,776.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	84,500	39.81	3,363,945.00	

HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	330,000	7.10	2,343,000.00	
米ドル小計	451,300		8,064,721.00 (764,858,139)	
豪ドル				
WOODSIDE PETROLEUM LTD	35,785	36.94	1,321,897.90	
BHP BILLITON LTD	280,371	33.43	9,372,802.53	
DULUXGROUP LTD	159,743	4.52	722,038.36	
INCITEC PIVOT LTD	464,294	3.04	1,411,453.76	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	231,596	9.74	2,255,745.04	
NEWCREST MINING LTD	87,052	22.30	1,941,259.60	
ORICA LIMITED	80,395	23.83	1,915,812.85	
RIO TINTO LTD	56,194	57.92	3,254,756.48	
BRAMBLES LTD	460,924	8.24	3,798,013.76	
NEWS CORP-CDI	37,806	28.53	1,078,605.18	
WESFARMERS LTD	51,721	40.63	2,101,424.23	
WOOLWORTHS LTD	140,417	34.03	4,778,390.51	
COCA-COLA AMATIL LTD	64,916	14.65	951,019.40	
RESMED INC-CDI	332,136	4.28	1,421,542.08	
CSL LTD	70,691	58.49	4,134,716.59	
AUST AND NZ BANKING GROUP	201,470	28.55	5,751,968.50	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	72,595	68.63	4,982,194.85	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	208,594	30.63	6,389,234.22	
WESTPAC BANKING CORP	224,910	30.50	6,859,755.00	
QBE INSURANCE GROUP LTD	155,212	13.07	2,028,620.84	
SUNCORP GROUP LTD	179,111	11.38	2,038,283.18	
COMPUTERSHARE LTD	182,607	9.92	1,811,461.44	
TELSTRA CORPORATION LTD	370,819	4.53	1,679,810.07	
AGL ENERGY LTD	147,107	15.84	2,330,174.88	
豪ドル小計	4,296,466		74,330,981.25 (7,355,793,904)	
香港ドル				
HUTCHISON WHAMPOA LTD	255,000	80.95	20,642,250.00	
TELEVISION BROADCASTS LTD	115,000	58.50	6,727,500.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	345,500	26.25	9,069,375.00	
WING HANG BANK LTD	106,000	83.40	8,840,400.00	
AIA GROUP LTD	1,061,000	33.65	35,702,650.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	49,000	60.40	2,959,600.00	
HANG LUNG GROUP LTD	193,000	43.90	8,472,700.00	
KERRY PROPERTIES LTD	286,500	34.50	9,884,250.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	172,000	103.90	17,870,800.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	193,000	97.40	18,798,200.00	
SWIRE PACIFIC LTD-B	220,000	18.70	4,114,000.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	378,800	27.15	10,284,420.00	
香港ドル小計	3,374,800		153,366,145.00 (1,874,134,291)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	176,700	11.38	2,010,846.00	
SEMBICORP INDUSTRIES LTD	426,000	5.15	2,193,900.00	
SEMBICORP MARINE LTD	133,000	4.46	593,180.00	
GENTING SINGAPORE PLC	694,000	1.45	1,009,770.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	60,000	51.56	3,093,600.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	74,538	15.54	1,158,320.52	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	187,192	19.77	3,700,785.84	
CAPITALAND LTD	379,000	3.51	1,330,290.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	55,000	11.02	606,100.00	

UOL GROUP LTD	205,000	7.04	1,443,200.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	520,020	3.55	1,846,071.00	
シンガポールドル小計	2,910,450		18,986,063.36 (1,445,219,142)	
合 計	11,033,016		11,440,005,476 (11,440,005,476)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	106,934	1,042,606.50	
		WESTFIELD GROUP	38,305	412,161.80	
	投資証券小計		145,239	1,454,768.30 (143,963,870)	
豪ドル合計				1,454,768.30 (143,963,870)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	175,000	7,332,500.00	
	投資証券小計		175,000	7,332,500.00 (89,603,150)	
香港ドル合計				7,332,500.00 (89,603,150)	
合計				233,567,020 (233,567,020)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%	—	6.6%
豪ドル	株式 24銘柄	98.1%	—	62.9%
	投資証券 2銘柄	—	1.9%	1.2%
香港ドル	株式 12銘柄	95.4%	—	16.1%
	投資証券 1銘柄	—	4.6%	0.8%
シンガポールドル	株式 11銘柄	100.0%	—	12.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

7.「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			

預金	1,015,450,104	754,295,802
コール・ローン	10,000,066	10,042,509
国債証券	17,367,386,323	22,219,355,901
地方債証券	52,673,467	58,827,212
特殊債券	474,466,889	216,156,014
社債券	1,722,647,294	1,507,338,153
派生商品評価勘定	202,952,045	81,198,509
未収入金	57,648,474	72,668
未収利息	207,650,476	232,796,691
前払費用	24,553,544	12,655,205
差入委託証拠金	232,656,406	369,935,109
流動資産合計	21,368,085,088	25,462,673,773
資産合計	21,368,085,088	25,462,673,773
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	163,888,954	82,619,594
未払金	45,833,368	56,436,785
未払解約金	15,405,832	2,044,560
流動負債合計	225,128,154	141,100,939
負債合計	225,128,154	141,100,939
純資産の部		
元本等		
元本	12,637,158,436	12,647,151,331
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	8,505,798,498	12,674,421,503
元本等合計	21,142,956,934	25,321,572,834
純資産合計	21,142,956,934	25,321,572,834
負債純資産合計	21,368,085,088	25,462,673,773

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。
----------------------------	---

（追加情報）

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
1.	期首	平成23年 3月26日	平成24年 3月27日
	期首元本額	21,340,840,528円	12,637,158,436円
	期首からの追加設定元本額	364,825,177円	2,463,785,260円
	期首からの一部解約元本額	9,068,507,269円	2,453,792,365円
	元本の内訳 ※		
	GW7つの卵	7,620,728,724円	7,274,159,142円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	78,154円	75,904円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	325,439,461円	294,738,089円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	528,349,845円	502,074,390円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,622,346,628円	2,857,905,565円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	927,875,018円	1,062,875,232円
	海外債券ファンド	161,351,270円	139,145,281円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	29,099,967円	28,362,768円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	58,846,548円	63,975,673円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	75,628,069円	81,256,051円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	171,773,945円	199,613,681円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	115,640,807円	142,969,555円
	計	12,637,158,436円	12,647,151,331円
2.	受益権の総数	12,637,158,436口	12,647,151,331口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 3月26日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 3月26日現在	平成25年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年3月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	658,710,227
地方債証券	327,559
特殊債券	18,056,268
社債券	2,465,193
合計	679,559,247

(平成25年3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	477,819,689
地方債証券	△1,549,287
特殊債券	5,259,960
社債券	11,188,449
合計	492,718,811

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成24年3月26日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,968,924,888	—	2,969,624,698	699,810
	売建	349,906,935	—	351,795,246	△1,888,311
	合計	3,318,831,823	—	3,321,419,944	△1,188,501

(平成25年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,455,967,690	—	4,464,284,327	8,316,637
	売建	2,461,361,928	—	2,487,909,278	△26,547,350
	合計	6,917,329,618	—	6,952,193,605	△18,230,713

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成24年3月26日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	123,521,141	—	123,520,476	665
	合計	123,521,141	—	123,520,476	665

(平成25年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	141,842,216	—	141,776,316	65,900
	合計	141,842,216	—	141,776,316	65,900

(注)1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成24年3月26日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,044,788,129	—	12,233,051,734	188,263,605
	米ドル	6,537,024,936	—	6,643,566,214	106,541,278
	加ドル	64,268,550	—	64,503,980	235,430
	豪ドル	212,416,280	—	214,347,360	1,931,080
	英ポンド	650,906,978	—	663,084,080	12,177,102
	スイスフラン	221,016,384	—	226,673,230	5,656,846
	シンガポールドル	89,420,169	—	91,675,320	2,255,151
	ニュージーランドドル	42,272,771	—	41,831,400	△441,371
	スウェーデンクローナ	517,576,742	—	519,449,140	1,872,398
	ノルウェークローネ	487,740,631	—	492,442,050	4,701,419
	デンマーククローネ	66,277,656	—	66,789,000	511,344
	メキシコペソ	144,485,748	—	143,208,000	△1,277,748
	ポーランドズロチ	98,648,779	—	99,429,920	781,141
	ユーロ	2,912,732,505	—	2,966,052,040	53,319,535
	売建	12,051,387,043	—	12,199,399,721	△148,012,678
	米ドル	5,628,762,107	—	5,679,280,565	△50,518,458
	加ドル	141,202,000	—	140,947,000	255,000
	豪ドル	303,940,700	—	302,806,800	1,133,900
	英ポンド	492,419,400	—	502,146,000	△9,726,600
	スイスフラン	189,405,380	—	196,073,710	△6,668,330

	シンガポールドル	33,463,700	—	33,491,700	△28,000
	ニュージーランドドル	20,794,800	—	20,937,400	△142,600
	スウェーデンクローナ	1,003,895,290	—	1,013,144,860	△9,249,570
	ノルウェークローネ	350,275,930	—	351,740,300	△1,464,370
	デンマーククローネ	104,021,520	—	105,740,640	△1,719,120
	メキシコペソ	165,692,900	—	169,060,920	△3,368,020
	ポーランドズロチ	113,198,880	—	115,408,160	△2,209,280
	ユーロ	3,504,314,436	—	3,568,621,666	△64,307,230
	合計	24,096,175,172	—	24,432,451,455	40,250,927

(平成25年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	6,374,970,332	—	6,405,705,888	30,735,556
	米ドル	3,656,342,710	—	3,674,666,768	18,324,058
	加ドル	106,638,739	—	106,477,000	△161,739
	豪ドル	329,214,524	—	334,838,520	5,623,996
	英ポンド	196,023,053	—	197,681,870	1,658,817
	スイスフラン	56,446,445	—	56,335,680	△110,765
	シンガポールドル	38,887,672	—	38,960,640	72,968
	スウェーデンクローナ	128,525,256	—	127,951,740	△573,516
	ノルウェークローネ	123,972,716	—	123,839,050	△133,666
	デンマーククローネ	55,505,980	—	55,875,120	369,140
	メキシコペソ	248,623,640	—	251,918,600	3,294,960
	ポーランドズロチ	112,694,669	—	112,216,000	△478,669
	南アフリカランド	80,638,068	—	78,754,500	△1,883,568
	ユーロ	1,241,456,860	—	1,246,190,400	4,733,540
	売建	6,407,159,916	—	6,421,151,744	△13,991,828
	米ドル	2,801,117,206	—	2,803,401,914	△2,284,708
	加ドル	275,673,160	—	275,841,200	△168,040
	豪ドル	236,462,900	—	239,256,360	△2,793,460
	英ポンド	394,147,110	—	395,281,720	△1,134,610
	スイスフラン	28,050,660	—	28,167,840	△117,180
	シンガポールドル	19,420,160	—	19,484,160	△64,000
	スウェーデンクローナ	321,919,230	—	317,991,540	3,927,690
	ノルウェークローネ	189,001,250	—	185,560,300	3,440,950
	デンマーククローネ	111,851,280	—	111,750,240	101,040
	メキシコペソ	235,702,550	—	244,273,920	△8,571,370
	ポーランドズロチ	93,722,380	—	93,641,630	80,750
	南アフリカランド	39,861,000	—	39,474,000	387,000
	ユーロ	1,660,231,030	—	1,667,026,920	△6,795,890
	合計	12,782,130,248	—	12,826,857,632	16,743,728

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 3月26日現在		平成25年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.6731円	1口当たり純資産額	2.0022円
(1万口当たり純資産額)	(16,731円)	(1万口当たり純資産額)	(20,022円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.25%-14/12/15	10,970,000	10,971,714.06	
		US TREASURY N/B-2.0%-16/04/30	19,700,000	20,664,992.18	
		US TREASURY N/B-0.875%-17/04/30	1,525,000	1,540,845.70	
		US TREASURY N/B-0.5%-17/07/31	6,800,000	6,750,593.75	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/09/30	1,325,000	1,320,238.27	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000	2,905,171.87	
		US TREASURY N/B-0.75%-17/12/31	2,585,000	2,583,788.27	
		US TREASURY N/B-3.5%-20/05/15	425,000	489,248.04	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	9,310,000	10,443,928.90	
		US TREASURY N/B-2.0%-22/02/15	675,000	690,767.57	
		US TREASURY N/B-1.75%-22/05/15	2,625,000	2,619,462.89	
		US TREASURY N/B-1.625%-22/08/15	1,450,000	1,424,511.71	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	990,000	1,257,300.00	
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	425,000	530,884.76	
		US TREASURY N/B-4.625%-40/02/15	3,430,000	4,451,496.87	
		US TREASURY N/B-4.375%-41/05/15	2,760,000	3,450,646.87	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000	2,024,421.87	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	500,000	462,187.50	
	国債証券小計		70,490,000	74,582,201.08 (7,073,375,950)	
	地方債証券	ILLINOIS-TXBL-4.071%-14/01/01	610,000	620,278.50	
	地方債証券小計		610,000	620,278.50 (58,827,212)	
	特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	40,609.03	43,517.17	
		FNR 1999-37 F-0.602%-29/06/25	16,552.6	16,542.93	
		FNR 2000-13 F-0.852%-23/09/25	22,664.92	22,556.73	
		FNW 2004-W2 5AF-0.552%-44/03/25	48,399.62	45,865.40	
		FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	93,799.66	106,734.08	
		FSPC T-21 A-0.562%-29/10/25	39,484.64	38,092.82	
		FSPC T-61 1A1-1.572%-44/07/25	142,631.64	131,488.43	
	特殊債券小計		404,142.11	404,797.56 (38,391,000)	

	社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000	604,381.38	
		AT&T INC-0.875%-15/02/13	780,000	782,616.90	
		CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000	524,993.17	
		COCA-COLA ENTERPRISES-1.125%-13/11/12	825,000	828,226.90	
		DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000	502,822.00	
		GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000	586,742.50	
		GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000	747,459.00	
		GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000	511,628.83	
		IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000	711,765.55	
		MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000	418,274.56	
		MICROSOFT CORP-0.875%-17/11/15	370,000	367,747.07	
		NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.662%-18/04/15	215,000	215,951.37	
		NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.974%-19/04/15	380,000	382,019.51	
		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000	702,172.10	
		NGN 2011-R3 1A-0.602%-20/03/11	624,198.25	589,617.94	
		PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000	568,740.58	
		PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000	602,311.58	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000	496,510.40	
		TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000	570,202.33	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000	749,762.78	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.75%-16/01/15	700,000	697,902.87	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP-1.2%-15/06/01	230,000	233,546.23	
		VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000	740,072.78	
		WRIGLEY WM JR CO-3.05%-13/06/28	675,000	677,629.32	
	社債券小計		13,591,198.25	13,813,097.65 (1,310,034,181)	
米ドル合計				89,420,374.79 (8,480,628,343)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-13/06/01	2,800,000	2,812,796.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-15/06/01	500,000	516,065.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-17/09/01	1,890,000	1,907,766.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	1,300,000	1,467,063.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	975,000	1,407,900.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000	389,400.00	
	国債証券小計		7,765,000	8,500,990.00 (788,551,832)	
加ドル合計				8,500,990.00 (788,551,832)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	1,380,000	1,527,505.44	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000	946,434.93	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-22/07/15	400,000	469,608.80	
	国債証券小計		2,665,000	2,943,549.17 (291,293,625)	
豪ドル合計				2,943,549.17 (291,293,625)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-2.25%-14/03/07	1,400,000	1,427,003.50	
		UK TREASURY-2.0%-16/01/22	1,110,000	1,162,834.89	
		UK TREASURY-1.75%-17/01/22	1,770,000	1,854,091.76	
		UK TREASURY-1.0%-17/09/07	850,000	862,182.75	
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	2,540,000	3,024,564.25	
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,475,000	1,899,445.30	
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	655,000	850,597.35	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	1,280,000	1,539,199.39	
		UK TREASURY-4.5%-42/12/07	1,380,000	1,732,357.44	
		UK TREASURY-4.25%-55/12/07	350,000	427,678.74	

	国債証券小計		12,810,000	14,779,955.37 2,137,477,145)	
英ポンド合計				14,779,955.37 (2,137,477,145)	
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	400,000	448,400.40	
	国債証券小計		400,000	448,400.40 (45,270,504)	
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000	339,449.70	
	特殊債券小計		300,000	339,449.70 (34,270,841)	
スイスフラン合計				787,850.10 (79,541,345)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000	1,060,543.33	
	国債証券小計		925,000	1,060,543.33 (80,728,558)	
シンガポールドル合計				1,060,543.33 (80,728,558)	
マレーシア リングgit	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	2,000,000	2,041,100.00	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000	2,834,386.40	
	国債証券小計		4,500,000	4,875,486.40 (149,433,658)	
マレーシアリングgit合計				4,875,486.40 (149,433,658)	
スウェーデン クロナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-3.75%-17/08/12	4,010,000	4,435,661.50	
		SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	5,500,000	6,366,800.00	
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,800,000	2,062,726.20	
	国債証券小計		11,310,000	12,865,187.70 (188,860,955)	
スウェーデンクロナ合計				12,865,187.70 (188,860,955)	
ノルウェー クロネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	6,600,000	7,122,376.80	
	国債証券小計		6,600,000	7,122,376.80 (116,664,531)	
ノルウェークロネ合計				7,122,376.80 (116,664,531)	
デンマーク クロネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	12,645,000	15,305,533.29	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000	1,048,250.00	
	国債証券小計		13,345,000	16,353,783.29 (271,309,264)	
デンマーククロネ合計				16,353,783.29 (271,309,264)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	22,073,100	24,143,328.10	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	10,400,000	12,611,533.79	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600	4,211,380.55	
	国債証券小計		35,232,700	40,966,242.44 (315,030,404)	
メキシコペソ合計				40,966,242.44 (315,030,404)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	4,700,000	5,244,025.00	
	国債証券小計		4,700,000	5,244,025.00 (155,380,460)	
ポーランドズロチ合計				5,244,025.00 (155,380,460)	

南アフリカ ランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	9,500,000	11,935,232.85	
	国債証券小計		9,500,000	11,935,232.85 (121,858,727)	
南アフリカランド合計				11,935,232.85 (121,858,727)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-4.0%-14/03/28	575,000	596,900.48	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-14/09/28	925,000	981,230.10	
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	1,200,000	1,334,426.40	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	910,000	1,049,564.42	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	225,000	267,404.85	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	1,095,000	1,441,281.37	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.3%-14/10/31	3,400,000	3,464,299.10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%-18/01/31	1,250,000	1,299,759.37	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	1,845,000	1,966,683.28	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31	210,000	226,028.88	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%-41/07/30	1,905,000	1,687,650.16	
		BUNDESobligation-2.0%-16/02/26	5,185,000	5,476,001.38	
		BUNDESobligation-0.75%-17/02/24	530,000	541,277.23	
		BUNDESobligation-0.5%-17/04/07	2,250,000	2,275,437.15	
		BUNDESobligation-0.5%-17/10/13	570,000	573,681.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-16/07/04	270,000	304,202.60	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	2,835,000	3,168,019.22	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-22/01/04	900,000	962,217.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.75%-22/07/04	350,000	364,776.40	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	1,315,000	1,982,304.11	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	630,000	958,537.06	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-44/07/04	730,000	771,631.90	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN-0.25%-14/03/14	520,000	521,132.61	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN-0.0%-14/09/12	745,000	744,753.33	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN-0.25%-15/03/13	2,000,000	2,008,845.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%-14/06/01	1,000,000	1,023,005.30	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-16/08/01	6,730,000	6,958,933.06	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-17/06/01	625,000	662,735.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	5,465,000	5,904,495.84	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	3,225,000	3,166,823.25	
		FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	925,000	1,119,085.81	
		FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	5,405,000	6,261,325.50	
		FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	4,565,000	4,982,397.11	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	2,580,000	3,332,443.58	
		FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	500,000	631,347.84	
		FRENCH TREASURY NOTE-2.5%-14/01/12	2,275,000	2,318,600.37	
		FRENCH TREASURY NOTE-0.75%-14/09/25	1,200,000	1,211,280.00	
		FRENCH TREASURY NOTE-2.5%-15/01/15	645,000	672,192.68	
		FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	1,000,000	1,011,643.60	
		IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	1,125,000	1,183,711.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-14/07/15	840,000	880,127.55	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-16/07/15	760,000	849,672.70	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.5%-17/07/15	1,350,000	1,572,851.25	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	1,625,000	1,881,789.48	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	715,000	917,134.64	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-4.65%-18/01/15	1,150,000	1,364,190.37	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	775,000	908,338.75	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	675,000	1,013,368.18	

国債証券小計		77,525,000	84,795,537.76 (10,484,120,288)	
特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.875%-15/02/16	580,000	600,706.00	
	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000	559,874.50	
特殊債券小計		1,080,000	1,160,580.50 (143,494,173)	
社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV-2.0%-19/12/16	440,000	451,399.08	
	MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01	700,000	750,853.04	
	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	365,000	393,541.90	
社債券小計		1,505,000	1,595,794.02 (197,303,972)	
ユーロ合計			87,551,912.28 (10,824,918,433)	
合計			24,001,677,280 (24,001,677,280)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 18銘柄	83.4%	29.5%
	地方債証券 1銘柄	0.7%	0.2%
	特殊債券 7銘柄	0.5%	0.2%
	社債券 24銘柄	15.4%	5.5%
加ドル	国債証券 6銘柄	100.0%	3.3%
豪ドル	国債証券 3銘柄	100.0%	1.2%
英ポンド	国債証券 10銘柄	100.0%	8.9%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	56.9%	0.2%
	特殊債券 1銘柄	43.1%	0.1%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.3%
マレーシアリングgit	国債証券 2銘柄	100.0%	0.6%
スウェーデンクローナ	国債証券 3銘柄	100.0%	0.8%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.1%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.3%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.6%
南アフリカランド	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%
ユーロ	国債証券 48銘柄	96.9%	43.8%
	特殊債券 2銘柄	1.3%	0.6%
	社債券 3銘柄	1.8%	0.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）の平成24年3月27日から平成25年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）の平成25年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 佐々木 貴 司

業務執行社員

指定社員

公認会計士 辻 村 和 之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗勝彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。